

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第9期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
経常収益 (百万円)	4,218,557	3,710,066	3,503,102	3,570,803	3,288,605
正味収入保険料 (百万円)	2,148,683	2,245,135	2,134,243	2,292,911	2,272,117
経常利益又は経常損失 () (百万円)	168,042	179,071	15,128	203,413	126,587
当期純利益 (百万円)	93,014	108,766	23,141	128,418	71,924
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	196,554
純資産額 (百万円)	3,410,707	2,579,339	1,639,514	2,184,795	1,904,477
総資産額 (百万円)	17,226,952	17,283,242	15,247,223	17,265,868	16,528,644
1株当たり純資産額 (円)	4,127.60	3,195.45	2,066.92	2,753.87	2,460.21
1株当たり当期純利益 金額 (円)	112.10	133.54	29.13	163.04	92.49
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	112.07	133.50	29.12	162.96	92.42
自己資本比率 (%)	19.73	14.83	10.68	12.56	11.41
自己資本利益率 (%)	2.82	3.65	1.10	6.76	3.55
株価収益率 (倍)	38.89	27.56	82.22	16.15	24.05
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,367,717	822,143	527,964	371,562	183,579
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	986,389	433,857	1,693,745	170,771	97,121
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	51,018	66,404	104,189	159,974	224,723
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,670,006	1,988,696	877,551	1,268,885	1,120,399
従業員数 (人)	23,280	24,959	28,063	29,578	29,758

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月
営業収益 (百万円)	297,763	74,702	136,570	32,324	127,806
経常利益 (百万円)	294,447	69,971	130,494	26,825	121,621
当期純利益 (百万円)	292,838	70,385	117,197	44	80,226
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	824,524	804,524	804,524	804,524	804,524
純資産額 (百万円)	2,555,860	2,504,261	2,528,510	2,491,142	2,481,451
総資産額 (百万円)	2,557,287	2,505,334	2,530,333	2,492,379	2,482,926
1株当たり純資産額 (円)	3,103.86	3,120.84	3,209.47	3,161.53	3,234.16
1株当たり配当額 (円)	36.00	48.00	48.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(18.00)	(24.00)	(24.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	352.92	86.41	147.53	0.05	103.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	352.84	86.39	147.48	0.05	103.09
自己資本比率 (%)	99.93	99.93	99.89	99.91	99.88
自己資本利益率 (%)	11.90	2.78	4.66	0.00	3.23
株価収益率 (倍)	12.35	42.59	16.23	52,660.00	21.56
配当性向 (%)	10.20	55.55	32.54	100,000.00	48.47
従業員数 (人)	305	382	370	379	411

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

2【沿革】

平成13年9月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
平成13年12月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
平成14年4月	当社を設立した。
平成15年10月	東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにADRを上場。
平成16年2月	当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年10月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年10月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
平成18年4月	当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
平成19年7月	米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
平成20年7月	株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社222社および関連会社23社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

平成23年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1. 東京海上ミレア少額短期保険株式会社は、ミレア日本厚生少額短期保険株式会社が平成22年7月1日付で名称変更したものです。
2. Tokio Millennium Re (UK) Limitedは、Tokio Marine Global Ltd.が平成23年1月1日付で名称変更したものです。
3. Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.は、TM Asia Life Singapore Ltd.が平成22年8月31日付で名称変更したものです。
4. Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.は、TM Asia Life Malaysia Bhd.が平成22年6月22日付で名称変更したものです。

4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等5人
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	20,389	国内損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都中央区	55,000	国内生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動フィナン シャル生命保険(株)	東京都品川区	48,000	国内生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	神奈川県横浜市 西区	1,595	国内損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	3,599 千米ドル	海外保険事業	100 (100)	-
Tokio Millennium Re (UK) Limited	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等2人
KiIn Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
KiIn Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100 (100)	-
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等2人
Tokio Marine Bluebell Re Limited	英領マン島・ ダグラス	14,000	国内生命保険事業	100	株主関係契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	561,714 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	海外保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
Asia General Holdings Limited	シンガポール・ シンガポール	75,000 千シンガポールドル	海外保険事業	92.4 (92.4)	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	100 (100)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.4 (85.4)	役員の兼任等 1 人
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシア リンギット	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等 1 人
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・ サンパウロ	272,360 千ブラジル レアル	海外保険事業	100	経営管理契約を締 結しております。 役員の兼任等 2 人
Tokio Millennium Re Ltd.	英領バミューダ ・ハミルトン	250,000 千米ドル	海外保険事業	100 (100)	役員の兼任等 3 人
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸島 ・ジョージタウン	1,178	金融・一般事業 (デリバティブ事 業)	100 (100)	役員の兼任等 3 人
その他38社					
(持分法適用会社) First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州 ・ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	50 (50)	役員の兼任等 1 人
その他 2 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険㈱、日新火災海上保険㈱、東京海上日動あんしん生命保険㈱、東京海上日動フィナンシャル生命保険㈱、Tokio Millennium Re (UK) Limited、Tokio Marine Asia Pte. Ltd. およびTokio Millennium Re Ltd.は、特定子会社に該当いたします。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険㈱であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 東京海上日動火災保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 東京海上日動あんしん生命保険㈱の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	432,731百万円
	(2) 経常利益(注)	9,449百万円
	(3) 当期純利益	5,223百万円
	(4) 純資産額	94,451百万円
	(5) 総資産額	3,727,869百万円

(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	19,900
国内生命保険事業	2,409
海外保険事業	5,902
金融・一般事業	1,547
合計	29,758

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
411	40.5	16.9	13,175,824

(注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	317
海外保険事業	94
合計	411

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな景気拡大が継続しました。欧州における政府債務問題や中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰が懸念材料となる一方、米国では追加金融緩和や財政政策により景気は持ち直しの動きがみられ、新興国は高成長を維持しました。

わが国経済は、円高の進行や株価の低迷がみられたものの、政府の経済政策による景気押し上げ効果等により回復基調となりました。

こうした状況の中、東日本大震災やニュージーランド地震等の大規模な自然災害が世界各地で発生し、当社グループの保険会社では、これらの自然災害について多額の保険金をお支払いする見込みとなっております。一方、再保険契約によるリスク負担の軽減や責任準備金の積み立てに加え、積極的な海外展開により、収益・リスクのグローバルな分散を図ってまいりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆8,740億円、資産運用収益3,477億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて2,821億円減少し、3兆2,886億円となりました。一方、保険引受費用2兆5,129億円、資産運用費用1,057億円、営業費及び一般管理費5,344億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて2,053億円減少し、3兆1,620億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて768億円減少し、1,265億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は719億円と、前連結会計年度に比べて564億円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前連結会計年度の記載は行っておりません。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は2兆4,257億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆1,563億円などの経常費用を差し引いた経常利益は1,045億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	324,801	15.45	-
海上保険	66,133	3.15	-
傷害保険	263,490	12.53	-
自動車保険	929,146	44.19	-
自動車損害賠償責任保険	220,106	10.47	-
その他	299,063	14.22	-
合計	2,102,742	100.00	-
(うち収入積立保険料)	(125,301)	(5.96)	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	234,645	12.64	-
海上保険	57,452	3.10	-
傷害保険	157,875	8.50	-
自動車保険	923,777	49.76	-
自動車損害賠償責任保険	235,226	12.67	-
その他	247,306	13.32	-
合計	1,856,284	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	90,824	7.85	-
海上保険	29,078	2.51	-
傷害保険	85,472	7.39	-
自動車保険	599,439	51.84	-
自動車損害賠償責任保険	234,344	20.27	-
その他	117,160	10.13	-
合計	1,156,320	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	131,172	1.60
コールローン	183,300	2.23
買現先勘定	121,967	1.48
買入金銭債権	789,138	9.60
金銭の信託	14,056	0.17
有価証券	5,455,118	66.38
貸付金	410,229	4.99
土地・建物	259,749	3.16
運用資産計	7,364,733	89.62
総資産	8,218,061	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,886,760	34.59
地方債	153,438	2.81
社債	636,927	11.68
株式	2,251,039	41.26
外国証券	465,327	8.53
その他の証券	61,624	1.13
合計	5,455,118	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	389	108,588	0.36
コールローン	82	78,137	0.11
買現先勘定	152	124,533	0.12
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12
買入金銭債権	2,063	1,040,555	0.20
金銭の信託	129	13,621	0.95
有価証券	90,642	4,265,258	2.13
貸付金	8,332	460,555	1.81
土地・建物	10,397	269,597	3.86
小計	112,202	6,370,330	1.76
その他	2,356	-	-
合計	114,558	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

- 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,594	108,588	1.47
コールローン	82	78,137	0.11
買現先勘定	152	124,533	0.12
債券貸借取引支払保証金	11	9,482	0.12
買入金銭債権	5,133	1,040,555	0.49
金銭の信託	29	13,621	0.21
有価証券	179,576	4,265,258	4.21
貸付金	8,138	460,555	1.77
土地・建物	10,397	269,597	3.86
金融派生商品	23,800	-	-
その他	2,187	-	-
合計	231,045	6,370,330	3.63

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建		
外国公社債	128,037	24.65
外国株式	41,089	7.91
その他	206,407	39.74
計	375,533	72.30
円貨建		
非居住者貸付	5,675	1.09
外国公社債	95,168	18.32
その他	42,999	8.28
計	143,843	27.70
合計	519,376	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		0.96
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.31

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券36,074百万円、買入金銭債権34,505百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券42,728百万円であります。

<国内生命保険事業>

国内生命保険事業におきましては、経常収益は4,422億円となりました。経常収益から生命保険金等1,386億円などの経常費用を差し引いた経常利益は71億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	17,870,932	-
個人年金保険	3,511,110	-
団体保険	2,979,935	-
団体年金保険	5,410	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,658,676	2,658,676	-
個人年金保険	208,316	208,316	-
団体保険	19,517	19,517	-
団体年金保険	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資または新契約時における基本保険金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	100,543	1.67
コールローン	24,241	0.40
債券貸借取引支払保証金	30,725	0.51
買入金銭債権	166,955	2.77
有価証券	5,516,095	91.39
貸付金	61,248	1.01
土地・建物	442	0.01
運用資産計	5,900,252	97.75
総資産	6,036,083	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	2,965,994	53.77
地方債	30,606	0.55
社債	237,578	4.31
株式	405	0.01
外国証券	163,986	2.97
その他の証券	2,117,524	38.39
合計	5,516,095	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券2,117,524百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	48	57,896	0.08
コールローン	21	22,896	0.10
債券貸借取引支払保証金	43	38,958	0.11
買入金銭債権	144	105,541	0.14
有価証券	61,490	3,284,063	1.87
貸付金	1,695	59,628	2.84
土地・建物	-	516	0.00
小計	63,444	3,569,502	1.78
その他	-	-	-
合計	63,444	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,188	57,896	2.05
コールローン	21	22,896	0.10
債券貸借取引支払保証金	43	38,958	0.11
買入金銭債権	144	105,541	0.14
有価証券	43,523	3,284,063	1.33
貸付金	1,695	59,628	2.84
土地・建物	-	516	0.00
金融派生商品	6,611	-	-
その他	7	-	-
合計	50,845	3,569,502	1.42

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建		
外国公社債	152,006	99.58
外国株式	-	-
その他	647	0.42
計	152,653	100.00
円貨建		
非居住者貸付	-	-
外国公社債	-	-
その他	-	-
計	-	-
合計	152,653	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		3.25
資産運用利回り(実現利回り)(%)		4.93

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は5,399億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,835億円などの経常費用を差し引いた経常利益は144億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a) 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	161,453	38.82	-
海上保険	28,056	6.75	-
傷害保険	13,624	3.28	-
自動車保険	89,432	21.50	-
その他	123,366	29.66	-
合計	415,933	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	59,928	32.66	-
海上保険	15,494	8.44	-
傷害保険	4,790	2.61	-
自動車保険	56,284	30.67	-
その他	47,002	25.61	-
合計	183,501	100.00	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	131,931	6.76
買入金銭債権	124,575	6.39
有価証券	1,048,210	53.74
貸付金	21,269	1.09
土地・建物	18,445	0.95
運用資産計	1,344,433	68.93
総資産	1,950,366	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,572	136,214	1.89
買入金銭債権	5,434	137,542	3.95
有価証券	32,989	906,028	3.64
貸付金	1,273	21,397	5.95
土地・建物	416	17,423	2.39
小計	42,686	1,218,605	3.50
その他	447	-	-
合計	43,133	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,769	136,214	2.03
買入金銭債権	4,854	137,542	3.53
有価証券	44,096	906,028	4.87
貸付金	1,325	21,397	6.19
土地・建物	416	17,423	2.39
金融派生商品	10	-	-
その他	966	-	-
合計	54,439	1,218,605	4.47

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	477,626	19.01	12.83	441,311	17.84	7.60
海上保険	94,955	3.78	11.43	97,508	3.94	2.69
傷害保険	279,218	11.11	5.38	277,128	11.20	0.75
自動車保険	1,013,001	40.31	2.90	1,013,141	40.96	0.01
自動車損害賠償責任保険	217,739	8.67	7.28	220,106	8.90	1.09
その他	430,265	17.12	41.73	424,387	17.16	1.37
合計	2,512,806	100.00	7.00	2,473,584	100.00	1.56
(うち収入積立保険料)	(138,386)	(5.51)	(16.76)	(125,301)	(5.07)	(9.46)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	420,857	18.35	20.09	396,089	17.43	5.89
海上保険	83,718	3.65	9.51	85,509	3.76	2.14
傷害保険	169,949	7.41	0.47	171,497	7.55	0.91
自動車保険	1,009,186	44.01	3.13	1,013,178	44.59	0.40
自動車損害賠償責任保険	228,755	9.98	11.67	235,226	10.35	2.83
その他	380,444	16.59	33.68	370,616	16.31	2.58
合計	2,292,911	100.00	7.43	2,272,117	100.00	0.91

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	161,572	12.01	13.70	150,753	11.25	6.70
海上保険	49,791	3.70	9.93	44,549	3.33	10.53
傷害保険	89,925	6.68	1.96	90,192	6.73	0.30
自動車保険	639,826	47.54	2.93	655,722	48.94	2.48
自動車損害賠償責任保険	233,455	17.35	2.48	234,344	17.49	0.38
その他	171,199	12.72	9.45	164,163	12.25	4.11
合計	1,345,770	100.00	3.00	1,339,724	100.00	0.45

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,879億円減少し、1,835億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,678億円減少し、971億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて647億円減少し、2,247億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,484億円減少し、1兆1,203億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受および資産運用の状況」として記載していた事項については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

平成23年度の世界経済は、新興国が高成長を維持し、米国でも景気回復局面が続くものと見込まれておりますが、欧州における財政の先行き不安によるマイナスの影響等が懸念されます。

わが国経済は、東日本大震災が企業活動や個人消費に与える影響等により、不透明感の強い状況が続くものと見込まれております。また、国内の保険市場は、少子高齢化の影響、新車販売台数の低迷等により市場の拡大が見込みにくい状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中、東京海上グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

国内損害保険事業および国内生命保険事業におきましては、東日本大震災に関する保険金支払を最優先の課題として取り組み、保険グループとしての社会的使命を果たしてまいります。また、成長の実現に向けて、商品・サービスの品質向上と生損保一体となった取り組みを徹底するとともに、自動車保険の損害率が上昇していることを踏まえ、損害率改善の取り組みと事業費の削減による収益性の向上にも努めてまいります。

海外保険事業におきましては、先進国と新興国の双方でバランスよく成長戦略を実行するとともに、グループ各社の規模と収益を着実に拡大させ、さらにグローバルな保険グループとなることを目指してまいります。

また、東京海上グループは、保険に関する会計基準やリスク管理基準のグローバルスタンダード化も踏まえながら「リスクベース経営（ERM）」の高度化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 株価下落のリスク

東京海上グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点等から市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 金利変動リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の時価額が減少し、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の時価額が減少しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の時価額もまた減少するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の時価額の変動を考慮する必要があります。

(3) 債権に関する信用リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 為替変動リスク

東京海上グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、あるいは負債価値が増加することにより東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 保険商品に関する自然災害リスク

わが国は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。東京海上グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、大規模な自然災害が発生した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 流動性リスク

東京海上グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達、もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(7) 自然災害等に伴う事業中断に関するリスク

東京海上グループは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されることなどにより、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、東京海上グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティーを確保するため、また巨事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。なお、再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

(9) 生命保険事業に伴うリスク

東京海上グループは、生命保険事業をコア・ビジネスのひとつとして一層の拡大を図るべく、グループの生命保険会社の強化に取り組んでおります。そのため、生命保険事業を拡大することを目的として、多額の投資その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、他の生命保険会社との商品・サービスの競争の激化、将来の市場やチャネル変化への対応の遅れなどにより、販売における競争優位性が低下した場合に加え、保険期間が長期に亘ることによる死亡率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生したり、運用収益が悪化した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 海外事業に伴うリスク

東京海上グループは、海外のマ・ケットにおいても事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、東京海上グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。こうしたリスクが東京海上グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

- a．通貨危機
- b．法的規制の予期しない変更
- c．為替統制
- d．現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
- e．税制または税率の変更
- f．自然災害等
- g．上記以外の社会的、政治的、経済的なりリスク

(11) 関連事業に伴うリスク

東京海上グループは、アセットマネジメント、ヘルスケア、シルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、東京海上グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の厳しいマ・ケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後するなど、成功を収めることができない場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 損保事業において競争が激化するリスク

東京海上グループは、家計分野や企業分野の保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との厳しい競争に直面しています。規制緩和が進んだ場合や新規参入企業の増加、損保業界の再編等により商品・サービスの競争がさらに激化した場合、東京海上グループの収益力を低下させる可能性があります。

(13) 規制変更のリスク

東京海上グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設あるいは変更があった場合、その内容によっては、収入の減少をもたらす、または、準備金の積み増しが必要となるなどにより費用が増加し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 予想不可能な経済情勢の変化等に伴うリスク

予想不可能な経済情勢の変化等により、東京海上グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。予想不可能な経済情勢の変化等とは、テロリストによる攻撃や新型インフルエンザのような当該国の経済状態の悪化をもたらす可能性のあるものです。

(15) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは東京海上グループの事業に内在しているものであり、例えば、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等や、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、東京海上グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

(16) 情報漏えいに関するリスク

東京海上グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報および東京海上グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、東京海上グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) システムリスク

システムリスクは東京海上グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。情報システムの停止・誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備、企画・開発・運用に係る不備およびそれらのリカバリー活動に係る直接・間接のコストの発生が東京海上グループの事業活動に影響を与える可能性があります。東京海上グループはこれらシステムリスクを管理し、一定程度に抑え、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、東京海上グループが損失を被る可能性があります。

(18) 保険業界および東京海上グループに対する風評リスク

保険業界および東京海上グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、東京海上グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。東京海上グループは、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、東京海上グループの社会的信用が毀損し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	3,570,803	3,288,605	282,197	7.9%
正味収入保険料(百万円)	2,292,911	2,272,117	20,794	0.9%
生命保険料(百万円)	464,799	405,361	59,437	12.8%
経常利益(百万円)	203,413	126,587	76,826	37.8%
当期純利益(百万円)	128,418	71,924	56,493	44.0%

経常収益は、前連結会計年度に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社で計上した特別勘定資産運用益が、国内株式市況の悪化により特別勘定資産運用損に転じたことなどにより、前連結会計年度に比べて2,821億円減少し、3兆2,886億円となりました。

経常利益は、東日本大震災や二度にわたるニュージーランド地震等の大規模自然災害の影響などにより、前連結会計年度に比べて768億円減少し、1,265億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は719億円と、前連結会計年度に比べて564億円の減少となりました。

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、報告セグメント別の業績を前連結会計年度と比較した分析は行っておりません。なお、当社グループは国内損害保険事業を主たる報告セグメントとしており、その中の重要な要素を含んでいる東京海上日動火災保険株式会社の状況については、以下のとおりであります。

東京海上日動火災保険株式会社(単体)の主要指標

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	1,736,082	1,742,746	6,663	0.4%
正味損害率(%)	67.9	67.5	0.4	-
正味事業費率(%)	34.0	33.5	0.5	-
保険引受利益又は保険引受 損失() (百万円)	81,792	31,118	112,910	138.0%
経常利益(百万円)	147,401	145,754	1,646	1.1%
当期純利益(百万円)	94,456	100,713	6,257	6.6%

正味収入保険料は、自動車保険や自賠責保険の増収などにより、前事業年度に比べて0.4%増収し、1兆7,427億円となりました。一方、正味損害率は、増収に加えて正味支払保険金が減少したことにより、前事業年度に比べて0.4ポイント低下し、67.5%となりました。また、正味事業費率は、物件費率の低下などにより、前事業年度に比べて0.5ポイント低下し、33.5%となりました。保険引受損益は、東日本大震災の影響により支払備金の積増負担が大幅に増加したことなどから、前事業年度に比べて1,129億円減少し、311億円の損失となりました。

資産運用につきましては、資産運用収益は、国内株式の売却を積極的に進めたことや、海外子会社配当金の増加などにより、前事業年度に比べて998億円増加し、2,361億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより、前事業年度に比べて35億円減少し、323億円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて16億円減少し、1,457億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は1,007億円と、前事業年度に比べて62億円の増加となりました。

(3) パーチェス法の採用等による影響

当社は、2002年4月に東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。この株式移転およびその後実施した企業結合のうち取得とされたものについてはパーチェス法を適用しております。

パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算上は、取得した連結子会社が有していた資産等について、企業結合時の時価を取得原価としております。

取得原価の連結・単体の差異による当社連結決算への影響額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減
経常利益への影響額(百万円)	20,751	23,436	2,684
当期純利益への影響額(百万円)	14,749	15,782	1,032

(注) 影響額は、連結子会社の単体決算における取得原価を当社連結決算において採用した場合との差額を表示しております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当連結会計年度末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて28.8ポイント低下して823.8%となりました。これは、株価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少を主因とし、ソルベンシー・マージン（支払余力）が減少したためであります。

なお、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（リスク計測の厳格化等）がなされております。当該変更は翌事業年度（平成24年3月31日）から適用されますが、仮に当該変更を当事業年度に適用した場合の数値を参考表示しております。

東京海上日動火災保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,867,559	3,529,689
資本金等	748,242	762,040
価格変動準備金	57,672	61,470
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,041,450	1,045,992
一般貸倒引当金	2,905	2,687
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,546,253	1,232,724
土地の含み損益	224,773	170,151
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	10,000	10,000
その他	256,262	264,621
(B) リスクの合計額	907,228	856,895
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	103,729	101,451
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	-	-
予定利率リスク (R ₃)	8,556	8,290
資産運用リスク (R ₄)	468,713	408,970
経営管理リスク (R ₅)	19,604	18,552
巨大災害リスク (R ₆)	399,212	408,926
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	852.6%	823.8%

(参考) 翌事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689
資本金等	762,040
価格変動準備金	61,470
危険準備金	-
異常危険準備金	1,045,992
一般貸倒引当金	2,687
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,232,724
土地の含み損益	170,151
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	10,000
その他	264,621
(B) リスクの合計額	1,169,807
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	
一般保険リスク(R ₁)	151,493
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-
予定利率リスク(R ₃)	29,781
資産運用リスク(R ₄)	718,400
経営管理リスク(R ₅)	25,610
巨大災害リスク(R ₆)	380,831
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	603.4%

日新火災海上保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	144,330	139,809
資本金等	57,961	59,481
価格変動準備金	506	731
危険準備金	-	-
異常危険準備金	63,925	63,779
一般貸倒引当金	365	161
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	14,320	8,789
土地の含み損益	969	2,193
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	8,220	9,058
(B) リスクの合計額	38,601	37,957
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	7,585	7,768
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	423	402
資産運用リスク(R ₄)	8,809	7,945
経営管理リスク(R ₅)	852	836
巨大災害リスク(R ₆)	25,799	25,716
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	747.7%	736.6%

(参考) 翌事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	139,809
資本金等	59,481
価格変動準備金	731
危険準備金	-
異常危険準備金	63,779
一般貸倒引当金	161
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	8,789
土地の含み損益	2,193
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	9,058
(B) リスクの合計額	44,160
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	
一般保険リスク(R ₁)	11,530
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-
予定利率リスク(R ₃)	1,486
資産運用リスク(R ₄)	11,960
経営管理リスク(R ₅)	1,008
巨大災害リスク(R ₆)	25,437
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	633.1%

イーデザイン損害保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,221	4,865
資本金等	2,186	4,738
価格変動準備金	-	-
危険準備金	-	-
異常危険準備金	35	126
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	-	-
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額	77	211
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R ₁)	59	156
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	-	-
資産運用リスク(R ₄)	36	74
経営管理リスク(R ₅)	3	7
巨大災害リスク(R ₆)	4	30
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	5,762.2%	4,597.0%

(参考) 翌事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,865
資本金等	4,738
価格変動準備金	-
危険準備金	-
異常危険準備金	126
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	-
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額	305
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	
一般保険リスク(R ₁)	253
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-
予定利率リスク(R ₃)	-
資産運用リスク(R ₄)	74
経営管理リスク(R ₅)	10
巨大災害リスク(R ₆)	30
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	3,179.9%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	302,864	343,053
資本金等	85,530	90,754
価格変動準備金	3,188	3,611
危険準備金	24,314	24,759
一般貸倒引当金	269	390
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	9,987	9,277
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110,960	137,855
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	68,613	76,403
(B) リスクの合計額	23,437	24,399
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_5+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	12,184	12,447
第三分野保険の保険リスク(R ₆)	2,987	3,012
予定利率リスク(R ₂)	2,239	1,972
資産運用リスク(R ₃)	14,355	16,030
経営管理リスク(R ₄)	953	669
最低保証リスク(R ₇)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,584.3%	2,812.0%

(参考) 翌事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	339,761
資本金等	90,754
価格変動準備金	3,611
危険準備金	24,759
一般貸倒引当金	390
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	9,277
土地の含み損益	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,855
負債性資本調達手段等	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	73,112
(B) リスクの合計額	39,768
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	
保険リスク(R ₁)	12,447
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	3,012
予定利率リスク(R ₂)	7,295
資産運用リスク(R ₃)	28,235
経営管理リスク(R ₄)	1,019
最低保証リスク(R ₇)	-
(C) ソルベンシー・マージン比率	1,708.7%
[(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	84,814	79,547
資本金等	24,268	21,768
価格変動準備金	34	42
危険準備金	21,144	19,791
一般貸倒引当金	0	0
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)	304	327
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	29,062	29,617
負債性資本調達手段等	10,000	8,000
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額	13,300	13,701
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R ₁)	135	129
第三分野保険の保険リスク(R ₆)	47	45
予定利率リスク(R ₂)	2	2
資産運用リスク(R ₃)	4,863	6,056
経営管理リスク(R ₄)	392	404
最低保証リスク(R ₇)	8,040	7,237
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,275.3%	1,161.1%

(参考) 翌事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	79,547
資本金等	21,768
価格変動準備金	42
危険準備金	19,791
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	327
土地の含み損益	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	29,617
負債性資本調達手段等	8,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額	14,104
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	
保険リスク(R ₁)	129
第三分野保険の保険リスク(R ₈)	45
予定利率リスク(R ₂)	3
資産運用リスク(R ₃)	6,583
経営管理リスク(R ₄)	415
最低保証リスク(R ₇)	7,100
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,127.9%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,879億円減少し、1,835億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,678億円減少し、971億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて647億円減少し、2,247億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1,484億円減少し、1兆1,203億円となりました。

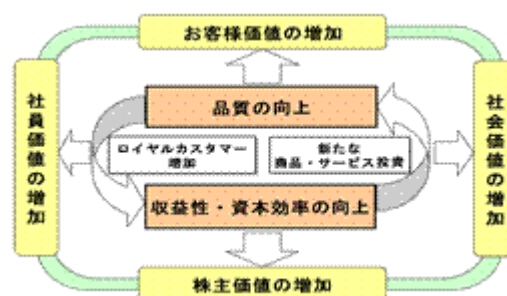
(6) 中長期的な経営戦略

当社グループが厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくためには、これまで以上に競争優位性を発揮した成長戦略の推進が必要であり、一方で、保険業界の会計基準やリスク管理基準など、各種基準・規制も今後一層のグローバルスタンダード化の進展が見込まれていることから、国際的な潮流に対応したグローバルベースの経営・管理態勢の強化も必要になってまいります。

こうした認識の下、当社グループでは以下に掲げた3点を戦略骨子として「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル企業グループ」を目指し、企業価値の最大化を実現してまいります。

品質の向上を起点とする持続可能な収益成長

グループが持続的に成長するためには、グループの全ての会社が「品質の向上」を起点とする右記「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通して全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させてまいります。



最適な事業ポートフォリオの構築

「品質の向上」を起点とする「拡大成長サイクル」を実現できる事業分野に、経営資源を積極的に投入してまいります。こうした「選択と集中」の強化により、成長性と収益性のバランスが取れた最適な事業ポートフォリオを構築します。

グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化してまいります。

中でも、この数年で会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営（ERM態勢）」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組みます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の対処すべき課題および今後の方針につきましては、第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に138億円の設備投資を行っておりますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修であります。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
当社	本社 (東京都千代田区)	-	持株会社	-	152	44	411	-

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動火災保 険(株)	本社 各サービス部、東京企業 所属各部、東京自動車所 属各部、海外および本店 損害、東京自動車損害、 公務開発、公務1、公務 2、医療・福祉、広域法 人、金融法人の各部を含 む(東京都千代田区)	51	国内損害保険 事業	24,878 (74,744)	33,649	10,378	4,197	1,846
	北海道 北海道支店(札幌市中 央区)ほか6部支店	17	国内損害保険 事業	1,499 (7,248)	1,805	383	654	357
	東北 仙台支店(仙台市青葉 区)ほか9部支店	30	国内損害保険 事業	2,030 (9,182)	2,021	525	981	615
	関東 東京中央支店(東京都 千代田区)ほか32部支 店	70	国内損害保険 事業	7,618 (14,732)	8,561	1,707	3,807	2,514
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市 西区)ほか24部支店	32	国内損害保険 事業	2,428 (9,566)	2,665	1,167	2,309	2,031
	関西 大阪南支店(大阪市 中央区)ほか24部支店	24	国内損害保険 事業	16,637 (85,263)	8,615	1,277	2,258	1,285
	中国・四国 広島支店(広島市中 区)ほか14部支店	24	国内損害保険 事業	2,978 (8,400)	2,734	677	1,291	738
	九州 福岡中央支店(福岡市 博多区)ほか13部支店	28	国内損害保険 事業	3,592 (42,457)	5,323	728	1,554	379

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
日新火災海上保険 (株)	本社(東京本社) 東京営業第1部、東京営業第2部、西東京統括営業部、東関東統括営業部の各部を含む(東京都千代田区)	17	国内損害保険事業	6,277 (5,090)	4,868	133	704	122
	さいたま本社 埼玉統括営業部、北関東統括営業部の各部を含む(さいたま市浦和区)	8	国内損害保険事業	2,119 (8,478)	1,543	385	266	28
	その他 神奈川統括営業部、長野統括営業部、新潟統括サービス部、北海道事業部、東北事業本部、静岡事業部、東海事業本部、北陸事業部、西日本事業本部、九州事業部	115	国内損害保険事業	2,336 (12,061)	3,095	345	1,548	544
東京海上日動あんしん生命保険(株)	本社 (東京都中央区)	91	国内生命保険事業	- (-)	319	636	2,272	1,323
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	本社 (東京都品川区)	3	国内生命保険事業	- (-)	123	92	287	510
東京海上ミレア少額短期保険(株)	本社 (横浜市西区)	5	国内損害保険事業	- (-)	28	23	130	109

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本社 (米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド)	46	海外保険事業	- (-) [28,920]	-	1,069	1,522	637
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本社 (英国・ロンドン)	-	海外保険事業	- (-)	69	21	40	61
Kiln Group Limited 他 グループ17社	本社 (英国・ロンドン)	6	海外保険事業	- (-)	47	249	341	113
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Bluebell Re Limited	本社 (英領マン島・ダグラス)	-	国内生命保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	-	海外保険事業	- (-)	-	85	77	82
Asia General Holdings Limited	本社 (シンガポール・シンガポール)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	1	海外保険事業	1,364 (2,426)	764	1,470	190	121
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	1	海外保険事業	1,368 (1,770)	839	114	143	85
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・クアラルンプール)	15	海外保険事業	197 (8,625) [50,785]	676	250	342	6
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	52	海外保険事業	0 (-) [24,510]	156	389	1,404	371
Tokio Millennium Re Ltd.	本社 (英領バミューダ・ハミルトン)	2	海外保険事業	- (-)	314	174	58	136
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店 (東京都千代田区)	-	金融・一般事業	- (-)	0	10	46	188

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計であります。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれております。

2. 上記はすべて営業用設備であります。

3. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

4. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,106 (5,583)	4,005
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	6,252 (5,276)	5,017
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (3,362)	3,536
	シーノ大宮サウスウィング (さいたま市大宮区)	3,851 (2,686)	4,642
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	858 (1,756)	2,267
日新火災海上保険(株)	武蔵野ビル (東京都武蔵野市)	292 (1,090)	261

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	841
	マリンハイツ 富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	768
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	115
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	672
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	249
日新火災海上保険(株)	トークハイム日進 (さいたま市北区)	381 (3,536)	514

7. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
東京海上日動火災保険(株)	電子計算機	299
東京海上日動あんしん生命保険(株)	電子計算機	66

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設および改修の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災 保険(株) 名古屋東京海上日動 ビルディング	名古屋市 中区	国内損害保険事業	建替	15,760	202	自己資金	平成23年7月	平成25年10月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災 保険(株) 多摩東京海上日動 ビルディング	東京都 多摩市	国内損害保険事業	改修	6,927	6,008	自己資金	平成20年11月	平成24年2月

(3) 除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	804,524,375	804,524,375	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	58個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～2	同左

(注) 1. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件および(注) 2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

2. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

3. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	51個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月19日 至平成48年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注) 3 に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 4 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月5日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	371個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月24日 至平成49年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月11日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	803個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月29日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	1,809個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成51年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4	同左

(注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,386個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	238,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月14日 至平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4	同左

(注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年9月30日 (注)1	841,837,326.25	843,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成19年3月19日 (注)2	19,000,000	824,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成20年3月31日 (注)2	20,000,000	804,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(注)1. 当社株式1株を500株に分割したによるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	250	63	1,938	625	33	92,598	95,509	-
所有株式数 (単元)	5	3,180,217	109,691	637,842	2,654,694	296	1,447,198	8,029,943	1,530,075
所有株式数の 割合(%)	0.00	39.60	1.37	7.94	33.06	0.00	18.02	100.00	-

(注)1. 自己株式37,704,676株は、「個人その他」に377,046単元および「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元および6株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,741	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44,145	5.5
明治支田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	19,179	2.4
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	15,877	2.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,391	1.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	14,074	1.7
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	14,012	1.7
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,041	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.3
計	-	203,992	25.4

(注) 1. モクスレイ・アンド・カンパニーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。

2. 当社は、自己株式37,704千株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成21年12月22日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,962,600	1.24
ブラックロック・アドバイ ザース(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ ストリート 33	5,894,381	0.73
ブラックロック・インス ティテューショナル・トラ スト・カンパニー、エヌ・ エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	10,443,406	1.30
ブラックロック・ファンド ・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	4,494,700	0.56
ブラックロック・アドバイ ザース・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベ ルビュー パークウェイ 100	6,650,000	0.83
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント・ エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズ ボロー スカダーズ・ミルロード800	1,052,604	0.13
ブラックロック・インター ナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トー フィシェン・ストリート 40	1,364,200	0.17
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント (ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ ストリート 33	2,310,200	0.29
計	-	42,172,091	5.24

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成21年12月15日現在)が使用されております。

4. 下記の法人から、共同保有者として平成22年10月18日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	34,095,200	4.24
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,371,400	1.04
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,264,217	0.16
計	-	59,426,717	7.38

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成22年10月11日現在)が使用されております。

5. 下記の法人から、共同保有者として平成23年5月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,341,400	3.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,257,000	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,312,021	0.16
計	-	50,606,321	6.29

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成23年5月9日現在)が使用されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,711,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 765,283,200	7,652,832	-
単元未満株式	普通株式 1,530,075	-	-
発行済株式総数	804,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,652,832	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式3,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	37,704,600	-	37,704,600	4.69
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	37,711,100	-	37,711,100	4.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年 6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年7月5日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年8月11日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年 6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年 6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	222,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月13日 至平成53年7月12日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4

- (注) 1. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の「(2)新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成22年7月1日～平成22年9月21日)	16,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,604,400	24,999,981,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,395,600	19,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月19日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月26日～平成23年2月18日)	16,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,024,700	24,999,963,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,975,300	37,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	248,863	587,317,317
当期間における取得自己株式	3,715	8,343,751

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	92,304	249,496,073	415	927,035
保有自己株式数	37,704,676	-	37,707,976	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数81,100株、処分価額の総額223,016,426円)および単元未満株式の買増請求(株式数11,204株、処分価額の総額26,479,647円)によるものであります。また、当期間におけるその他は、単元未満株式の買増請求によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、配当金を1株につき25円といたしました。中間配当として1株につき25円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当は1株につき50円となりました。これは前事業年度の年間配当と同額であります。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月19日 取締役会決議	19,426	25
平成23年6月27日 定時株主総会決議	19,170	25

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,880	5,560	4,670	3,070	2,910
最低(円)	3,620	3,320	1,756	2,255	2,012

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成18年9月30日付で、当社株式1株を500株に分割しており、上表の株価は当該株式分割を勘案したものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,458	2,510	2,515	2,645	2,876	2,736
最低(円)	2,223	2,244	2,348	2,427	2,425	2,012

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成23年6月27日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同社常務取締役北海道本部長（新機構） 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長（現職） 平成19年6月 当社取締役会長（現職）	(注)3 参照	43,620
取締役社長 (代表取締役)	-	隅 修三	昭和22年7月11日生	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 同社取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成17年12月 同社専務取締役抜本改革推進部長 平成18年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長（現職） 平成19年6月 当社取締役社長（現職） < 主要な兼職 > ・ 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	16,405
取締役副社長 (代表取締役)	-	雨宮 寛	昭和25年10月2日生	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役財務企画部長 平成19年8月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 平成22年6月 当社取締役副社長（現職）	(注)3 参照	18,405

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 (代表取締役)	-	玉井 孝明	昭和25年7月5日生	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員海外本部部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員アジア担当部長 平成18年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成19年7月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部長 平成19年8月 同社常務取締役経営企画部長 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 平成23年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	14,350
専務取締役 (代表取締役)	-	永野 毅	昭和27年11月9日生	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職) 平成23年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	13,700
常務取締役	-	大庭 雅志	昭和30年2月13日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 平成21年6月 当社執行役員経理部長 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成22年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	5,000
取締役	-	宮島 洋	昭和25年5月4日生	昭和49年4月 日新火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役総合企画部長 平成13年4月 同社取締役人事総務部長 平成14年4月 同社取締役人事部長 平成15年4月 同社常務取締役営業推進本部副本部長 平成15年6月 同社専務取締役営業推進本部副本部長 平成16年4月 同社専務取締役営業推進本部長 平成17年4月 同社取締役社長営業推進本部長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年4月 日新火災海上保険株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長営業推進本部長 平成22年6月 同社取締役社長(現職) < 主要な兼職 > ・日新火災海上保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	11,604

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学 部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現 職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役退任 平成21年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	1,800
取締役	-	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長(現職) 平成22年6月 当社取締役(現職) <主要な兼職> ・新日本製鐵株式会社代表取締役会長	(注)3 参照	500
取締役	-	北沢 利文	昭和28年11月18日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社常務取締役企画部長 平成21年6月 同社専務取締役企画部長 平成21年7月 同社専務取締役 平成22年6月 同社取締役社長(現職) 平成22年6月 当社取締役(現職) <主要な兼職> ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締 役社長	(注)3 参照	8,850
取締役	-	佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成22年6月 同社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	-
常勤監査役	-	八木 利朗	昭和22年11月1日生	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部化学 産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 平成17年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役退任 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役副社長退任 平成22年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	31,805

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大橋 敏樹	昭和29年5月10日生	昭和52年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員リスク管理部長 平成21年6月 同社執行役員退任 平成21年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 平成23年6月 同社常務取締役退任 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	4,700
監査役	-	福田 博	昭和10年8月2日生	昭和35年4月 外務省入省 平成元年1月 同省条約局長兼大臣官房海洋法本部長 平成2年9月 特命全権大使(マレーシア駐節) 平成5年8月 外務省外務審議官 平成7年8月 同省外務審議官退官 平成7年9月 最高裁判所判事 平成17年8月 最高裁判所判事退官 平成17年8月 弁護士(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
監査役	-	川本 裕子	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	2,300
監査役	-	堀井 昭成	昭和26年10月14日生	昭和49年4月 日本銀行入行 平成14年7月 同行国際局長 平成18年6月 同行理事(国際担当) 平成22年6月 同行理事退任 平成22年7月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問 平成22年12月 同研究所理事・特別顧問(現職) 平成23年6月 当社監査役(現職)	(注)5 参照	-
計						173,039

- (注) 1. 伊藤邦雄、三村明夫および佐々木幹夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め13名であります(うち1名は平成23年8月1日付で就任いたします。)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、東京海上グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「コーポレート・ガバナンス方針」において、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の枠組みを定めております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、社外取締役および社外監査役に対して業務を執行する経営者が取締役会等において説明責任を果たすことにより、監査・監督の実効性を高めることを目指すものとなっております。さらに当社および主なグループ会社の役員の選任ならびに役員報酬の決定のプロセスにおける一層の透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しております。

1. 当社の統治機構に関する事項

(1) 取締役・取締役会

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。平成22年度末において、当社の取締役会は3名の社外取締役を含む11名の取締役で構成されております。

(2) 監査役・監査役会

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。平成22年度末において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されており、うち1名は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 社外取締役・社外監査役

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しております。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しております。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

現在の社外取締役および社外監査役の選任の状況については、当社が社外取締役および社外監査役に期待する上記の機能および役割が十分に果たされうるのであると判断しております。また、社外取締役および社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しており、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員としての届出を行っております。

(4) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社ならびに主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社ならびに主なグループ会社の役員報酬体系および報酬額の水準ならびに取締役および執行役員の業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

平成22年度末において、両委員会はそれぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しております。

指名委員会は、当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員の候補者要件ならびに各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、報酬委員会は、上記5社の役員報酬体系ならびに取締役および執行役員の業績評価等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。

2. 役員報酬に関する事項

(1) 役員報酬額の算定方法の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。

経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

(2) 役員報酬体系

当社の常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しております。

(3) 当年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	299	251	47	10
監査役 (社外監査役を除く)	72	59	12	3
社外役員	53	43	9	7

(4) 当年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役員区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬	ストックオプション	
隅 修三	当社	取締役	43	7	111
	東京海上日動火災 保険(株)	取締役	49	11	

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

4. 東京海上グループの経営管理に関する事項

当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種基本方針で定めております。また、主なグループ会社の事業戦略および事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とするとともに、グループの各種基本方針の遵守状況および事業計画の実施状況等について確認することなどにより、主なグループ会社の経営管理を行います。

当社は、経営戦略に基づき定めた業績指標等に対する達成度により、毎年、主なグループ会社の業績評価を行い、その評価結果を当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき「内部統制基本方針」を制定し、同方針にしたがって、グループ会社の経営管理体制、コンプライアンス、リスク管理等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを適切に整備しております。また、同方針に基づき、内部統制委員会は各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善について

審議を行い、その結果を取締役に報告しております。

(2) コンプライアンス体制

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社およびグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、役職員に周知徹底を図るとともに、グループの役職員が、通常の報告ルート以外にもコンプライアンス上の問題について報告および相談をすることができるホットライン（内部通報制度）を設けております。

(3) リスク管理体制

当社は、東京海上グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。東京海上グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

(4) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況および相互連携ならびに内部統制部門との関係

各監査の状況（内部統制部門との関係を含む）

a. 内部監査

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に対して、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の内部監査業務従事者は29名であります。

b. 監査役監査

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

c. 会計監査

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。当社の監査業務を執行した公認会計士はあらた監査法人に所属する吉田周邦、出澤尚および井野貴章の3氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも7年以下であります。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他29名であります。

各監査の相互連携

監査役は、内部監査部門および会計監査人からそれぞれの監査計画および重点監査項目等に関する報告および監査結果に関する報告を受けております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

(5) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と各監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外取締役および社外監査役は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切な監督・監査機能を発揮しております。

< 内部統制基本方針 >

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制基本方針を以下のとおり決定しております。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

内部統制基本方針

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- (2) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (5) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。
 - b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。
 - b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。
 - c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。
- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。
- (5) 当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情

報の収集権限を有する。

(3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

(1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(2)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。

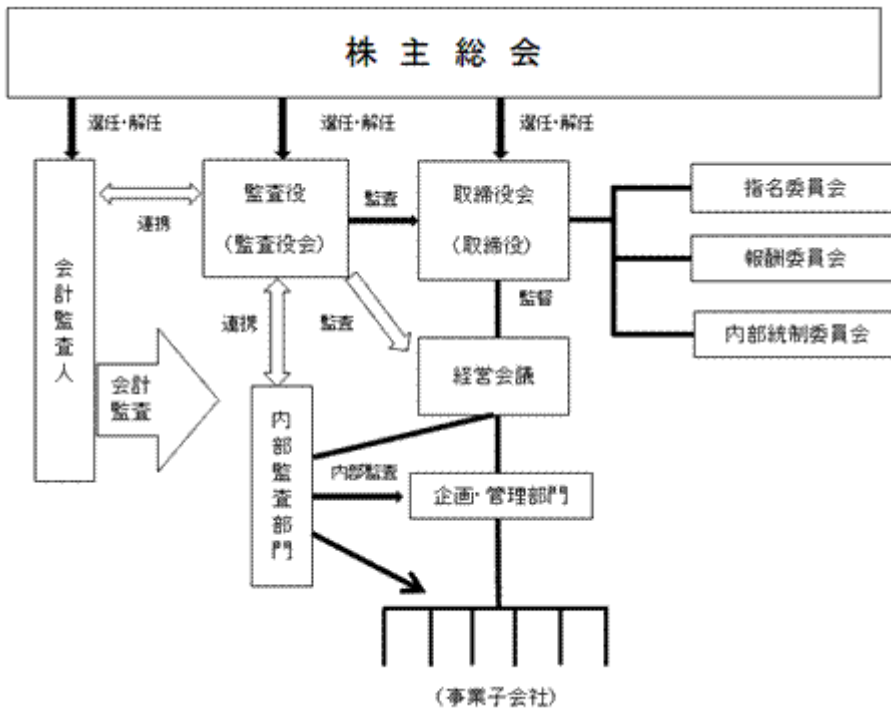
(2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。

(3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

(4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

<コーポレート・ガバナンス体制図>



5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

当社

該当ありません。

当社の最大保有会社(注)

銘柄数	2,496
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	2,246,425

(注)当社および連結子会社の中で、最近事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

当社の最大保有会社につき、貸借対照表計上額において上位50位まで(前事業年度については上位10位まで)の銘柄は以下のとおりであります。

当事業年度末

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	67,095,967	224,771	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。
三菱商事(株)	84,331,205	194,720	同上
本田技研工業(株)	56,361,800	176,130	同上
三菱地所(株)	37,219,544	52,367	同上
日産自動車(株)	65,404,351	48,268	同上
旭硝子(株)	43,321,919	45,314	同上
スズキ(株)	19,776,766	36,765	同上
テルモ(株)	8,271,030	36,268	同上
SAMSUNG FIRE & MARINE Co., Ltd.	1,488,150	27,318	同上
伊藤忠商事(株)	30,594,284	26,647	同上
花王(株)	12,734,074	26,423	同上
新日本製鐵(株)	98,150,967	26,108	同上
丸紅(株)	42,476,110	25,443	同上
JFEホールディングス(株)	9,975,249	24,279	同上
三菱電機(株)	23,366,145	22,945	同上
(株)三菱ケミカルホールディングス	37,626,393	19,678	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,040,218	19,599	同上
三菱重工業(株)	50,400,000	19,252	同上
パナソニック(株)	17,699,742	18,726	同上
JXホールディングス(株)	30,945,256	17,329	同上
日本郵船(株)	51,281,788	16,666	同上
(株)小松製作所	5,729,258	16,185	同上
(株)ニコン	8,906,344	15,274	同上
旭化成(株)	25,658,463	14,394	同上
第一三共(株)	8,791,309	14,118	同上
東日本旅客鉄道(株)	3,051,260	14,112	同上
武田薬品工業(株)	3,497,940	13,572	同上
信越化学工業(株)	3,241,584	13,403	同上
富士フイルムホールディングス(株)	5,102,379	13,143	同上

川崎重工業(株)	35,785,589	13,097	同上
キリンホールディングス(株)	11,512,956	12,583	同上
キヤノン(株)	3,239,154	11,725	同上
ソニー(株)	4,189,445	11,160	同上
(株)静岡銀行	16,216,400	11,156	同上
(株)京都銀行	14,098,438	10,376	同上
積水化学工業(株)	15,927,132	10,368	同上
全日本空輸(株)	40,397,158	10,018	同上
オリンパス(株)	4,319,591	9,995	同上
(株)リコー	10,147,166	9,903	同上
(株)デンソー	3,554,649	9,810	同上
アステラス製薬(株)	3,165,501	9,749	同上
東京エレクトロン(株)	2,045,932	9,380	同上
イオン(株)	9,527,408	9,184	同上
(株)豊田自動織機	3,556,750	8,948	同上
エーザイ(株)	2,944,296	8,785	同上
T D K(株)	1,764,545	8,672	同上
栗田工業(株)	3,472,626	8,539	同上
三菱倉庫(株)	8,603,618	8,001	同上
(株)資生堂	5,277,797	7,600	同上
川崎汽船(株)	23,911,850	7,340	同上

前事業年度末

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	77,431,767	289,981	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。
三菱商事(株)	90,061,805	220,651	同上
本田技研工業(株)	62,875,000	207,487	同上
三菱地所(株)	39,920,544	61,078	同上
日産自動車(株)	65,404,351	52,388	同上
旭硝子(株)	47,182,919	49,683	同上
スズキ(株)	20,961,766	43,244	同上
テルモ(株)	8,271,030	41,189	同上
J F Eホールディングス(株)	9,975,249	37,556	同上
新日本製鐵(株)	98,150,967	36,021	同上

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

当社

該当ありません

当社の最大保有会社

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額の 合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	13,133	8,714	479	684	-274
上記以外の株式	1,142	1,457	6	24	427

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	319	15	323	-
連結子会社	418	19	436	28
計	737	35	759	28

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は452百万円であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は438百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価対象変更に伴う予備的検証であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）および当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）および当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 452,194	4 398,488
コールローン	116,511	207,541
買現先勘定	150,969	121,967
債券貸借取引支払保証金	22,578	30,725
買入金銭債権	1,339,172	1,080,670
金銭の信託	11,778	14,056
有価証券	2, 4, 6 12,617,817	2, 4, 6 12,173,088
貸付金	3, 7 547,922	3, 7 482,899
有形固定資産	1 324,362	1 313,760
土地	152,561	144,590
建物	4 141,084	4 139,144
建設仮勘定	7,944	6,604
その他の有形固定資産	22,771	23,421
無形固定資産	380,243	344,479
ソフトウェア	5,858	4,841
のれん	274,604	258,022
その他の無形固定資産	99,780	81,616
その他資産	10 1,152,853	10 1,160,925
繰延税金資産	81,993	149,030
支払承諾見返	92,859	72,547
貸倒引当金	25,389	21,536
資産の部合計	17,265,868	16,528,644
負債の部		
保険契約準備金	11,744,656	11,868,495
支払備金	4 1,222,169	4 1,363,211
責任準備金等	4 10,522,486	4 10,505,284
社債	178,821	125,079
その他負債	2,571,720	2,144,469
債券貸借取引受入担保金	1,580,405	1,375,838
その他の負債	4 991,314	4 768,631
退職給付引当金	160,053	166,199
役員退職慰労引当金	12	18
賞与引当金	24,953	22,424
固定資産解体費用引当金	1,603	-
特別法上の準備金	61,401	65,855
価格変動準備金	61,401	65,855
繰延税金負債	113,528	37,864
負ののれん	131,462	121,213
支払承諾	92,859	72,547
負債の部合計	15,081,073	14,624,167

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,098,403	1,135,510
自己株式	59,481	109,749
株主資本合計	1,188,921	1,175,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,037,168	822,481
繰延ヘッジ損益	12,700	16,483
為替換算調整勘定	69,825	128,181
その他の包括利益累計額合計	980,043	710,783
新株予約権	1,102	1,426
少数株主持分	14,727	16,506
純資産の部合計	2,184,795	1,904,477
負債及び純資産の部合計	17,265,868	16,528,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	3,570,803	3,288,605
保険引受収益	2,968,150	2,874,082
正味収入保険料	2,292,911	2,272,117
収入積立保険料	138,386	125,301
積立保険料等運用益	66,502	64,997
生命保険料	464,799	405,361
その他保険引受収益	5,550	6,304
資産運用収益	536,385	347,757
利息及び配当金収入	206,959	219,951
金銭の信託運用益	1,219	46
売買目的有価証券運用益	8,316	11,737
有価証券売却益	79,144	137,446
有価証券償還益	2,623	1,222
金融派生商品収益	-	30,405
特別勘定資産運用益	298,893	-
その他運用収益	5,731	11,945
積立保険料等運用益振替	66,502	64,997
その他経常収益	66,267	66,766
負ののれん償却額	10,264	10,250
持分法による投資利益	2,752	2,343
その他の経常収益	53,250	54,172
経常費用	3,367,389	3,162,018
保険引受費用	2,734,036	2,512,937
正味支払保険金	1,345,770	1,339,724
損害調査費	1 94,841	1 93,749
諸手数料及び集金費	1 464,950	1 448,444
満期返戻金	278,729	273,929
契約者配当金	599	509
生命保険金等	104,130	166,253
支払備金繰入額	9,152	176,563
責任準備金等繰入額	429,750	7,016
その他保険引受費用	6,111	6,744
資産運用費用	66,122	105,798
金銭の信託運用損	-	75
有価証券売却損	11,777	13,694
有価証券評価損	28,729	24,559
有価証券償還損	5,705	4,635
金融派生商品費用	6,476	-
特別勘定資産運用損	-	28,282
その他運用費用	13,433	34,550
営業費及び一般管理費	1 553,709	1 534,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他経常費用	21,808	12,660
支払利息	7,173	4,502
貸倒引当金繰入額	5,727	729
貸倒損失	32	149
保険業法第113条繰延資産償却費	534	1,061
その他の経常費用	8,340	6,217
繰延資産	8,286	3,865
経常利益	203,413	126,587
特別利益	5,143	5,360
固定資産処分益	4,226	2,980
負ののれん発生益	-	55
持分変動利益	-	76
その他特別利益	916	2,247 ²
特別損失	27,429	24,263
固定資産処分損	3,414	4,253
減損損失	13,487 ³	5,390 ³
持分変動損失	239	-
特別法上の準備金繰入額	4,951	4,454
価格変動準備金繰入額	4,951	4,454
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,029
その他特別損失	5,336 ⁴	7,135 ⁴
税金等調整前当期純利益	181,127	107,684
法人税及び住民税等	67,475	59,752
過年度法人税等	8,947	-
法人税等調整額	25,834	25,538
法人税等合計	50,588	34,213
少数株主損益調整前当期純利益	-	73,470
少数株主利益	2,120	1,546
当期純利益	128,418	71,924

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	73,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	215,287
繰延ヘッジ損益	-	3,782
為替換算調整勘定	-	57,488
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,031
その他の包括利益合計	-	270,024
包括利益	-	196,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	197,550
少数株主に係る包括利益	-	996

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
前期末残高	1,006,891	1,098,403
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	-	6,264
当期変動額		
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	128,418	71,924
自己株式の処分	42	70
持分法の適用範囲の変動	-	799
その他	(注) 941	(注) 307
当期変動額合計	91,512	30,841
当期末残高	1,098,403	1,135,510
自己株式		
前期末残高	59,663	59,481
当期変動額		
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	279	319
当期変動額合計	181	50,267
当期末残高	59,481	109,749
株主資本合計		
前期末残高	1,097,227	1,188,921
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	-	6,264
当期変動額		
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	128,418	71,924
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	236	249
持分法の適用範囲の変動	-	799
その他	(注) 941	(注) 307
当期変動額合計	91,694	19,425
当期末残高	1,188,921	1,175,760

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	608,106	1,037,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429,062	214,686
当期変動額合計	429,062	214,686
当期末残高	1,037,168	822,481
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17,796	12,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,096	3,782
当期変動額合計	5,096	3,782
当期末残高	12,700	16,483
為替換算調整勘定		
前期末残高	95,297	69,825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,471	58,355
当期変動額合計	25,471	58,355
当期末残高	69,825	128,181
新株予約権		
前期末残高	849	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	324
当期変動額合計	252	324
当期末残高	1,102	1,426
少数株主持分		
前期末残高	10,832	14,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,895	1,778
当期変動額合計	3,895	1,778
当期末残高	14,727	16,506
純資産合計		
前期末残高	1,639,514	2,184,795
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	-	6,264
当期変動額		
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	128,418	71,924
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	236	249
持分法の適用範囲の変動	-	799
その他	941	307
(注)		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,586	267,157
当期変動額合計	545,280	286,582
当期末残高	2,184,795	1,904,477

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注)その他は、前連結会計年度においては在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく繰延税金資産の評価性引当額の戻入および持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、当連結会計年度においては在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	181,127	107,684
減価償却費	57,025	31,058
減損損失	13,487	5,390
のれん償却額	16,581	16,580
負ののれん償却額	10,264	10,250
負ののれん発生益	-	55
支払備金の増減額（ は減少）	8,704	178,182
責任準備金等の増減額（ は減少）	426,983	4,162
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,617	3,688
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,543	6,160
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,360	1,942
固定資産解体費用引当金の増減額（ は減少）	1,755	1,603
価格変動準備金の増減額（ は減少）	4,951	4,454
利息及び配当金収入	206,959	219,951
有価証券関係損益（ は益）	39,091	105,010
支払利息	7,173	4,502
為替差損益（ は益）	13,460	24,772
有形固定資産関係損益（ は益）	840	2,830
持分法による投資損益（ は益）	2,752	2,343
特別勘定資産運用損益（ は益）	298,893	28,282
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	3,390	22,161
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	42,036	22,140
その他	1,478	2,932
小計	149,336	72,131
利息及び配当金の受取額	208,611	214,487
利息の支払額	7,901	4,671
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	18,753	102,649
その他	2,762	4,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,562	183,579

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	117,902	23,177
買入金銭債権の取得による支出	757,838	807,992
買入金銭債権の売却・償還による収入	490,195	984,746
金銭の信託の増加による支出	9,500	3,000
金銭の信託の減少による収入	7,629	692
有価証券の取得による支出	3,876,112	3,480,949
有価証券の売却・償還による収入	3,227,391	3,394,623
貸付けによる支出	188,755	200,828
貸付金の回収による収入	252,546	261,983
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	921,011	251,372
その他	874	3,570
資産運用活動計	185,345	82,490
営業活動及び資産運用活動計	556,907	101,088
有形固定資産の取得による支出	26,374	24,235
有形固定資産の売却による収入	11,988	9,604
子会社株式の取得による支出	188	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	170,771	97,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	5,794	50,000
借入金の返済による支出	88,379	167,908
短期社債の発行による収入	-	9,999
短期社債の償還による支出	-	10,000
社債の発行による収入	661	271
社債の償還による支出	121,826	53,361
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	83,464	38,658
自己株式の取得による支出	97	50,587
配当金の支払額	37,742	39,848
少数株主への配当金の支払額	117	249
少数株主からの払込みによる収入	974	1,140
その他	2,705	2,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,974	224,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,974	10,220
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	391,333	148,485
現金及び現金同等物の期首残高	877,551	1,268,885
現金及び現金同等物の期末残高	1,268,885	1,120,399

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 59社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 Waterloo Partners Ltd他1社は、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)であります。 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 58社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 International Marine Insurance Managers SA (Pty) Ltdは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.は、平成22年6月22日付でTM Asia Life Malaysia Bhd.より、東京海上ミレア少額短期保険(株)は、平成22年7月1日付でミレア日本厚生少額短期保険(株)より、Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.は、平成22年8月31日付でTM Asia Life Singapore Ltd.より、Tokio Millennium Re (UK) Limitedは、平成23年1月1日付でTokio Marine Global Ltd.より名称変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 (主要な会社名) 生命人寿保險股?有限公司 IDL Holding ApS他2社は、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社 (IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 (主要な会社名) First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 生命人寿保險股?有限公司は、第三者割当増資に伴う議決権所有割合の低下により関連会社に該当しなくなったため、Praesidio Risk Managers (Pty) Ltdは、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。</p> <p>(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会社49社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。 なお、責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額および時価は「(有価証券関係)3.責任準備金対応債券」に記載しております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p>	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会社48社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>固定資産解体費用引当金 東京海上日動火災保険㈱は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。</p> <p>価格変動準備金 国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 金利関係 東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(A L M)を実施しております。</p> <p>東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は29,552百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は6,370百万円であります。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 金利関係 東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(A L M)を実施しております。</p> <p>東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は26,701百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は2,850百万円であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>為替関係 東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しております。 連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、KiIn Group Limitedに係るものについては10年間、その他については10～15年間で均等償却しております。 その他、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>為替関係 同左</p> <p>(8) のれんの償却方法及び償却期間 連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、KiIn Group Limitedに係るものについては10年間、その他については10～15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。 なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は193百万円減少し、税金等調整前当期純利益は3,222百万円減少しております。</p> <p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は364,389百万円、圧縮記帳額は23,311百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 392 742 459"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>56,694 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>40,301 百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は22,255百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は3,225百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は10,138百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は337百万円であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は8,554百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	有価証券(株式)	56,694 百万円	有価証券(出資金)	40,301 百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は333,484百万円、圧縮記帳額は22,993百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 392 1396 459"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>58,001 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>35,559 百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は13,096百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は756百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は8,097百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は12百万円であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は4,229百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	有価証券(株式)	58,001 百万円	有価証券(出資金)	35,559 百万円
有価証券(株式)	56,694 百万円								
有価証券(出資金)	40,301 百万円								
有価証券(株式)	58,001 百万円								
有価証券(出資金)	35,559 百万円								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>4 担保に供している資産は、有価証券377,618百万円、預貯金16,452百万円、建物643百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金63,597百万円、責任準備金53,846百万円、その他の負債（外国再保険借等）24,497百万円であります。</p> <p>5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は37,042百万円（時価）であります。</p> <p>6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,578,138百万円含まれております。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">81,279 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,800 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">73,478 百万円</td> </tr> </table> <p>8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,237,702百万円であります。</p> <p>9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">3,394 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">1,837 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京海上日動火災保険（中国）有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,689 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,942 百万円</td> </tr> </table> <p>10 その他資産には、保険業法第113条繰延資産7,752百万円が含まれております。</p>	貸出コミットメントの総額	81,279 百万円	貸出実行残高	7,800 百万円	差引額	73,478 百万円	TNUS Insurance Company	20 百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394 百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837 百万円	東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689 百万円	計	6,942 百万円	<p>4 担保に供している資産は、有価証券363,909百万円、預貯金27,961百万円、建物617百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金65,342百万円、責任準備金60,114百万円、その他の負債（外国再保険借等）23,825百万円であります。</p> <p>5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は46,103百万円（時価）であります。</p> <p>6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,434,845百万円含まれております。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">62,068 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,488 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">55,579 百万円</td> </tr> </table> <p>8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,192,259百万円であります。</p> <p>9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">14 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">2,232 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">2,133 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京海上日動火災保険（中国）有限公司</td> <td style="text-align: right;">720 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">5,101 百万円</td> </tr> </table> <p>10 その他資産には、保険業法第113条繰延資産10,555百万円が含まれております。</p>	貸出コミットメントの総額	62,068 百万円	貸出実行残高	6,488 百万円	差引額	55,579 百万円	TNUS Insurance Company	14 百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,232 百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,133 百万円	東京海上日動火災保険（中国）有限公司	720 百万円	計	5,101 百万円
貸出コミットメントの総額	81,279 百万円																																
貸出実行残高	7,800 百万円																																
差引額	73,478 百万円																																
TNUS Insurance Company	20 百万円																																
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394 百万円																																
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837 百万円																																
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689 百万円																																
計	6,942 百万円																																
貸出コミットメントの総額	62,068 百万円																																
貸出実行残高	6,488 百万円																																
差引額	55,579 百万円																																
TNUS Insurance Company	14 百万円																																
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,232 百万円																																
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	2,133 百万円																																
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	720 百万円																																
計	5,101 百万円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																															
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 409,184 百万円 給与 219,371 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>		<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 403,999 百万円 給与 222,448 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2 その他特別利益の主な内訳は、関係会社株式売却益 1,538百万円および固定資産解体費用引当金戻入額630百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="4">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用不動産等 (デリバティブ 事業および介護 事業)</td> <td>土地および建物 等</td> <td>神奈川県川崎市 に保有するビル など11物件</td> <td>1,065</td> <td>1,924</td> <td>108</td> <td>3,097</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等 および売却予定不 動産等</td> <td>土地および建物 等</td> <td>千葉県千葉市に 保有するビルな ど43物件</td> <td>3,631</td> <td>5,899</td> <td>13</td> <td>9,544</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>844</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,697</td> <td>7,824</td> <td>965</td> <td>13,487</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				土地	建物	その他	合計	事業用不動産等 (デリバティブ 事業および介護 事業)	土地および建物 等	神奈川県川崎市 に保有するビル など11物件	1,065	1,924	108	3,097	遊休不動産等 および売却予定不 動産等	土地および建物 等	千葉県千葉市に 保有するビルな ど43物件	3,631	5,899	13	9,544	その他	のれん	-	-	-	844	844	合計	-	-	4,697	7,824	965	13,487	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="4">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用不動産等 (介護事業)</td> <td>土地および建物 等</td> <td>東京都目黒区に 保有する介護施 設など7物件</td> <td>146</td> <td>304</td> <td>26</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>土地および建物 等</td> <td>群馬県前橋市に 保有するビル</td> <td>37</td> <td>778</td> <td>49</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等 および売却予定不 動産等</td> <td>土地および建物 等</td> <td>大阪府和泉市に 保有する厚生施 設など43物件</td> <td>2,716</td> <td>1,331</td> <td>0</td> <td>4,048</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,899</td> <td>2,414</td> <td>76</td> <td>5,390</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				土地	建物	その他	合計	事業用不動産等 (介護事業)	土地および建物 等	東京都目黒区に 保有する介護施 設など7物件	146	304	26	476	賃貸用不動産等	土地および建物 等	群馬県前橋市に 保有するビル	37	778	49	864	遊休不動産等 および売却予定不 動産等	土地および建物 等	大阪府和泉市に 保有する厚生施 設など43物件	2,716	1,331	0	4,048	合計	-	-	2,899	2,414	76	5,390
用途	種類				場所等	減損損失(百万円)																																																																											
		土地	建物	その他		合計																																																																											
事業用不動産等 (デリバティブ 事業および介護 事業)	土地および建物 等	神奈川県川崎市 に保有するビル など11物件	1,065	1,924	108	3,097																																																																											
遊休不動産等 および売却予定不 動産等	土地および建物 等	千葉県千葉市に 保有するビルな ど43物件	3,631	5,899	13	9,544																																																																											
その他	のれん	-	-	-	844	844																																																																											
合計	-	-	4,697	7,824	965	13,487																																																																											
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																																																														
			土地	建物	その他	合計																																																																											
事業用不動産等 (介護事業)	土地および建物 等	東京都目黒区に 保有する介護施 設など7物件	146	304	26	476																																																																											
賃貸用不動産等	土地および建物 等	群馬県前橋市に 保有するビル	37	778	49	864																																																																											
遊休不動産等 および売却予定不 動産等	土地および建物 等	大阪府和泉市に 保有する厚生施 設など43物件	2,716	1,331	0	4,048																																																																											
合計	-	-	2,899	2,414	76	5,390																																																																											
<p>(1)不動産等</p> <p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>デリバティブ事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.2%から6.0%で割り引いて算出しております。</p> <p>また、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p>		<p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。</p> <p>また、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算定しております。</p>																																																																															
<p>(2)のれん</p> <p>連結子会社が保有するのれんについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を認識し、844百万円を特別損失に計上しております。</p>																																																																																	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 その他特別損失の主な内訳は、関係会社株式評価損 5,213百万円であります。	4 その他特別損失の主な内訳は、関係会社出資金評価損 3,663百万円および不動産賃借契約の中途解約に伴う 損失2,495百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	577,856百万円
少数株主に係る包括利益	3,247百万円
計	581,103百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	428,915百万円
繰延ヘッジ損益	5,096百万円
為替換算調整勘定	25,406百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,337百万円
計	450,564百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	16,961	36	79	16,919
合計	16,961	36	79	16,919

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、すべて单元未満株式買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当 社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	1,102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,901	24	平成21年3月31日	平成21年6月30日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	18,902	24	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	利益剰余金	26	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	16,919	20,877	92	37,704
合計	16,919	20,877	92	37,704

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,877千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得20,629千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少92千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当 社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	1,426

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	26	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	19,426	25	平成22年 9月30日	平成22年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	19,170	利益剰余金	25	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">452,194百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">116,511百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,339,172百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,617,817百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,313百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">765,674百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,390,821百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,268,885百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	452,194百万円	コールローン	116,511百万円	買入金銭債権	1,339,172百万円	有価証券	12,617,817百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	100,313百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	765,674百万円	現金同等物以外の有価証券	12,390,821百万円	現金及び現金同等物	1,268,885百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">398,488百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">207,541百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,080,670百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,173,088百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">99,365百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td> <td style="text-align: right;">502,243百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,137,779百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,120,399百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	398,488百万円	コールローン	207,541百万円	買入金銭債権	1,080,670百万円	有価証券	12,173,088百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	99,365百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	502,243百万円	現金同等物以外の有価証券	12,137,779百万円	現金及び現金同等物	1,120,399百万円
現金及び預貯金	452,194百万円																																
コールローン	116,511百万円																																
買入金銭債権	1,339,172百万円																																
有価証券	12,617,817百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	100,313百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	765,674百万円																																
現金同等物以外の有価証券	12,390,821百万円																																
現金及び現金同等物	1,268,885百万円																																
現金及び預貯金	398,488百万円																																
コールローン	207,541百万円																																
買入金銭債権	1,080,670百万円																																
有価証券	12,173,088百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	99,365百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	502,243百万円																																
現金同等物以外の有価証券	12,137,779百万円																																
現金及び現金同等物	1,120,399百万円																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																
有形固定 資産	3,838	2,341	53	1,442	有形固定 資産	2,228	1,203	30	994																																
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>979百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,453百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 33百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>859百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	474百万円	1年超	979百万円	合計	1,453百万円	支払リース料	859百万円	リース資産減損勘定の取崩額	24百万円	減価償却費相当額	828百万円	減損損失	8百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>858百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>977百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 12百万円</p> <p>同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>443百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	119百万円	1年超	858百万円	合計	977百万円	支払リース料	471百万円	リース資産減損勘定の取崩額	21百万円	減価償却費相当額	443百万円	減損損失	0百万円
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	474百万円																																								
1年超	979百万円																																								
合計	1,453百万円																																								
支払リース料	859百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	24百万円																																								
減価償却費相当額	828百万円																																								
減損損失	8百万円																																								
未経過リース料期末残高相当額																																									
1年内	119百万円																																								
1年超	858百万円																																								
合計	977百万円																																								
支払リース料	471百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	21百万円																																								
減価償却費相当額	443百万円																																								
減損損失	0百万円																																								
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)																																				
	1年内		3,198百万円			1年内		3,323百万円																																	
	1年超		6,703百万円			1年超		5,205百万円																																	
	合計		9,902百万円		(貸手側)	合計		8,528百万円																																	
						1年内		1,244百万円																																	
						1年超		3,230百万円																																	
						合計		4,475百万円																																	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、満期返戻金や保険金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っております。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値-保険負債価値)の拡大を目指しております。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っております。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しております。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等が規定された資産運用リスク管理方針を制定し、当該管理方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しております。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しております。

リスク管理部では、これらのリスク管理方針に従い、その遵守状況、収益およびリスク量をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しております。また、個別投融資案件の審査を規程に従って実施しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	452,194	452,188	5
(2) コールローン	116,511	116,511	-
(3) 買現先勘定	150,969	150,969	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	22,578	22,578	-
(5) 買入金銭債権	1,339,172	1,339,172	-
(6) 金銭の信託	11,778	11,778	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,520,751	2,520,751	-
満期保有目的の債券	1,636,299	1,624,181	12,118
責任準備金対応債券	325,694	337,568	11,874
その他有価証券	7,725,998	7,725,998	-
(8) 貸付金	455,838		
貸倒引当金（*1）	13,308		
	442,530	450,546	8,015
資産計	14,744,479	14,752,245	7,766
(1) 社債	178,821	179,837	1,016
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,580,405	1,580,405	-
負債計	1,759,226	1,760,243	1,016
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	47,443	47,443	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,968	12,968	-
デリバティブ取引計	60,412	60,412	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、（2）コールローン、（3）買現先勘定、（4）債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

（7）有価証券（「（1）現金及び預貯金」「（5）買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「（6）金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

（8）貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等（連結貸借対照表計上額409,073百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付（連結貸借対照表計上額92,083百万円）は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	332,723	1,943	-	-
買入金銭債権	1,064,674	46,999	52,909	172,196
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	83,650	241,259	1,257,029
外国証券	1,894	7,651	8,601	6,182
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	715,810	412,492	474,344	1,361,632
地方債	13,708	66,809	88,614	-
社債	154,342	361,201	159,141	63,506
株式	100	-	-	-
外国証券	155,706	386,190	179,837	176,865
その他	37	1,443	186	-
責任準備金対応債券				
国債	-	25,173	88,074	10,692
外国証券	69,829	120,637	42,500	2,774
貸付金(*)	79,044	190,917	61,431	110,628
合計	2,587,871	1,705,110	1,396,900	3,161,507

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,953百万円、期間の定めのないもの1,864百万円は含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しておりますが、変更による連結貸借対照表計上額への影響はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っております。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値 - 保険負債価値）の拡大を目指しております。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っております。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しております。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しております。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しております。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しております。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しております。また、個別投融資案件の審査・投融資後のモニタリングを規程に従って実施しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	398,488	398,492	3
(2) コールローン	207,541	207,541	-
(3) 買現先勘定	121,967	121,967	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,725	30,725	-
(5) 買入金銭債権	1,080,670	1,080,670	-
(6) 金銭の信託	14,056	14,056	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,473,659	2,473,659	-
満期保有目的の債券	2,023,370	2,019,854	3,516
責任準備金対応債券	255,214	266,162	10,948
其他有価証券	7,109,025	7,109,025	-
(8) 貸付金	386,723		
貸倒引当金（*1）	10,302		
	376,420	389,210	12,789
資産計	14,091,140	14,111,365	20,225
(1) 社債	125,079	126,229	1,150
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,375,838	1,375,838	-
負債計	1,500,917	1,502,067	1,150
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	37,598	37,598	-
ヘッジ会計が適用されているもの	15,595	15,595	-
デリバティブ取引計	53,194	53,194	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」「(5)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(連結貸借対照表計上額311,819百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(連結貸借対照表計上額96,175百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	260,082	1,302	-	-
買入金銭債権	917,844	32,236	19,048	107,425
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	92,350	250,359	1,601,529
社債	-	-	-	11,800
外国証券	2,786	6,586	6,783	7,448
責任準備金対応債券				
国債	-	43,974	73,522	10,051
外国証券	34,533	81,173	35,254	2,928
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	381,734	445,574	501,489	1,320,305
地方債	41,080	109,748	27,849	500
社債	300,692	332,936	159,494	51,850
株式	100	-	-	-
外国証券	132,826	354,361	205,945	206,607
その他	263	484	883	-
貸付金(*)	56,710	175,951	46,800	95,930
合計	2,128,654	1,676,679	1,327,429	3,416,377

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,128百万円、期間の定めのないもの2,201百万円は含めておりません。

(注4)社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,525,553	149,389	2,475,184	151,479

(注)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,088百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(連結貸借対照表計上額3,714百万円、損益に含まれた評価差額29百万円)を含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,525百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)を含めております。

2. 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	公社債	736,920	770,485	938,400	987,243	48,843
	外国証券	11,256	11,409	17,338	17,758	419
	小計	748,177	781,894	955,739	1,005,002	49,262
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	公社債	875,348	829,980	1,061,657	1,009,174	52,482
	外国証券	12,773	12,306	5,973	5,677	296
	小計	888,122	842,286	1,067,630	1,014,852	52,778
合計	1,636,299	1,624,181	12,118	2,023,370	2,019,854	3,516

3. 責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	公社債	102,867	106,649	115,358	120,185	4,826	
	外国証券	195,758	204,632	126,119	132,707	6,587	
	小計	298,626	311,281	12,655	241,478	252,892	11,413
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	公社債	13,499	13,403	4,930	4,854	76	
	外国証券	13,568	12,883	685	8,805	8,416	389
	小計	27,067	26,287	780	13,735	13,270	465
合計	325,694	337,568	11,874	255,214	266,162	10,948	

4. その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	公社債	3,005,660	2,934,178	71,481	2,957,002	2,869,720	87,282
	株式	2,451,431	905,669	1,545,761	1,977,933	754,891	1,223,042
	外国証券	780,850	704,959	75,891	770,269	691,434	78,835
	その他 (注)2	151,334	132,884	18,449	132,629	119,370	13,258
	小計	6,389,277	4,677,693	1,711,584	5,837,835	4,435,416	1,402,418
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	公社債	935,543	958,899	23,356	811,212	838,390	27,178
	株式	128,146	140,618	12,472	160,000	182,007	22,007
	外国証券	405,580	430,371	24,790	420,279	452,512	32,233
	その他 (注)3	1,316,000	1,336,864	20,864	1,034,865	1,039,801	4,936
	小計	2,785,271	2,866,754	81,483	2,426,357	2,512,712	86,355
合計	9,174,548	7,544,447	1,630,100	8,264,192	6,948,129	1,316,063	

(注)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額141,147百万円、取得原価124,504百万円、差額16,643百万円）を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額113,091百万円、取得原価113,091百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額1,194,310百万円、取得原価1,214,092百万円、差額 19,782百万円）を含めております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しており、従来時価のない有価証券としていたコマーシャルペーパー等を含めております。</p>	<p>1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。</p> <p>2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価114,860百万円、差額12,451百万円）を含めております。</p> <p>3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額74,496百万円、取得原価74,496百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額953,358百万円、取得原価957,489百万円、差額 4,131百万円）を含めております。</p>

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	5,348	226	1	4,160	207	0
外国証券	7,190	-	719	6,007	-	1,016
合計	12,539	226	721	10,167	207	1,016

7. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	326,376	2,820	749	843,203	15,782	5,225
株式	111,208	57,374	2,879	194,972	108,982	2,771
外国証券	646,393	16,304	7,344	414,621	11,961	4,097
その他	67,121	3,782	634	145,928	6,684	6,630
合計	1,151,100	80,281	11,608	1,598,726	143,411	18,724

(注)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマースーパー等(売却額57,497百万円、売却益1,362百万円、売却損551百万円)を含めております。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額31,719百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額110,550百万円、売却益6,172百万円、売却損6,045百万円)を含めております。

8. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当連結会計年度において、その他有価証券について28,746百万円(時価のあるもの6,682百万円、時価を把握することが極めて困難と認められるもの22,063百万円)減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損16百万円を含めております。 なお、時価のある有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。	当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて23,085百万円(うち、株式20,973百万円、外国証券2,106百万円、その他4百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,479百万円(うち、公社債9百万円、株式666百万円、外国証券186百万円、その他616百万円)減損処理を行っております。 なお、時価のある有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた評 価差額(百万円)
金銭の信託	11,578	841	13,856	1,067

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	200	200	-	200	200	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	143,776	464	3,769	3,769	176,344	-	1,706	1,706
	ユーロ	24,064	-	35	35	29,882	-	1,031	1,031
	英ポンド	5,434	-	20	20	4,890	-	94	94
	豪ドル	13,777	-	231	231	6,724	-	380	380
	カナダドル	5,813	-	578	578	5,122	-	178	178
	日本円	1,341	-	53	53	-	-	-	-
	買建								
	米ドル	50,920	-	1,363	1,363	8,164	-	226	226
	ユーロ	10,174	-	187	187	13,079	-	583	583
	英ポンド	281	-	6	6	2,695	-	68	68
	豪ドル	12,384	-	367	367	9,846	-	563	563
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨								
	米ドル	605,381	441,232	6,814	6,814	413,478	244,677	13,753	13,753
	ユーロ	9,535	8,033	940	940	3,818	2,481	798	798
豪ドル	836	640	43	43	447	447	17	17	
受取外貨支払円貨									
米ドル	215,086	158,194	10,350	10,350	157,060	116,203	25,031	25,031	
ユーロ	6,291	6,291	915	915	2,481	2,481	741	741	
豪ドル	627	627	39	39	434	434	14	14	
受取外貨支払外貨									
受取シンガポールドル	-	-	-	-	616	-	60	60	
支払米ドル									

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建								
	コール								
	米ドル	37,709 (3,318)	27,785 (2,806)	3,155	162	44,812 (4,936)	31,939 (4,120)	4,198	738
	豪ドル	95 (0)	- (-)	0	0	- (-)	- (-)	-	-
	プット								
	米ドル	46,504 (3,169)	35,314 (2,752)	5,212	2,042	49,758 (5,022)	36,078 (4,007)	7,503	2,481
	買建								
	コール								
	米ドル	55,389 (4,138)	48,619 (3,737)	4,837	699	42,666 (3,521)	29,252 (2,567)	2,821	699
	豪ドル	82 (0)	- (-)	0	0	- (-)	- (-)	-	-
	プット								
	米ドル	53,307 (4,253)	45,681 (3,873)	8,434	4,180	45,681 (3,443)	30,572 (2,588)	9,105	5,662
合計			15,212	3,428			10,524	9,884	

(注) 1. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引								
	売建	26,713	-	1	1	15,883	-	4	4
	買建	13,711	-	3	3	160,000	-	1	1
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建								
	キャップ	49,957 (734)	34,912 (607)	107	626	37,231 (595)	25,000 (434)	53	542
	スワップション	17,000 (445)	16,000 (445)	741	295	13,000 (445)	12,000 (393)	1,182	736
	買建								
	キャップ	14,600 (135)	4,500 (36)	0	135	4,500 (36)	- (-)	0	36
	スワップション	21,154 (397)	19,000 (394)	375	22	16,000 (394)	12,000 (285)	487	93
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	3,886,269	3,146,046	121,301	121,301	3,227,382	2,450,231	128,951	128,951
	受取変動支払固定	4,161,353	3,213,860	105,171	105,171	3,708,935	2,579,326	111,307	111,307
受取変動支払変動	462,375	452,917	12,735	12,735	384,298	372,152	3,313	3,313	
受取固定支払固定	44,610	44,610	589	589	43,655	43,655	237	237	
合計			29,502	28,452			22,913	21,052	

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
3. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。
4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

(3) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	17,165	-	434	434	15,688	-	158	158
	買建	1,634	-	72	72	2,452	-	1	1
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	買建								
	ブット	22,175 (5,272)	17,624 (4,260)	8,501	3,228	17,624 (4,260)	12,982 (3,159)	7,698	3,438
合計				8,140	2,867			7,538	3,278

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(4) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引								
	売建	11,611	-	51	51	11,300	-	52	52
	買建	5,818	-	56	56	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	債券店頭オプション 取引								
	売建								
	コール	11,543 (19)	- (-)	13	5	- (-)	- (-)	-	-
	プット	2,494 (9)	- (-)	13	4	- (-)	- (-)	-	-
	買建								
	コール	2,494 (7)	- (-)	3	3	- (-)	- (-)	-	-
	プット	11,543 (25)	- (-)	27	2	- (-)	- (-)	-	-
	合計			53	4			52	52

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(5) 信用関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デリバ ティブ取引								
	売建	398,908	220,721	12,295	12,295	199,719	156,491	8,088	8,088
	買建	42,118	40,821	389	389	35,423	34,923	59	59
	合計			11,905	11,905			8,147	8,147

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

(6) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品オプション取引 売建	-	-	-	-	76	-	-	-
	キャップ	(-)	(-)	-	-	(12)	(-)	2	9
	買建	-	-	-	-	76	-	-	-
	キャップ	(-)	(-)	-	-	(10)	(-)	2	7
	商品スワップ取引 受取固定価格支払 商品指数	20,351	20,351	8,393	8,393	15,990	15,533	6,292	6,292
	受取商品指数支払 固定価格	22,046	22,046	7,152	7,152	17,280	16,775	5,368	5,368
	受取商品指数支払 変動指数	8,664	8,664	414	414	6,582	6,170	416	416
	合計			1,656	1,656			1,336	1,339

(注) 1. 商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

2. 商品オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しております。

(7) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)				当連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引 買建	162,544 (7,520)	162,544 (7,520)	24,081	16,560	166,478 (10,098)	166,478 (10,098)	30,488	20,389
	自然災害デリバティブ取引 売建	9,583 (285)	321 (12)	264	21	12,216 (869)	386 (9)	630	239
	買建	28,953 (4,939)	- (-)	2,777	2,162	28,815 (3,847)	- (-)	2,188	1,658
	ウェザー・デリバティブ取引 売建	16 (0)	- (-)	0	0	115 (3)	- (-)	1	1
	その他の取引 売建	123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	123 (6)	6	-
	合計			27,129	14,419			33,316	18,972

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

5. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)			当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	借入金						
	受取外貨支払円貨 米ドル		5,000	5,000	46	5,000	5,000	154
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		101,921	-	2,660	76,179	-	515
	ユーロ		65,592	-	576	49,758	-	2,242
	英ポンド		7,893	-	154	14,220	-	382
	カナダドル	-	-	-	2,586	-	30	
	通貨スワップ取引	その他 有価証券						
	受取円貨支払外貨 米ドル		20,393	20,393	2,968	7,578	7,578	1,758
ユーロ	5,890		2,030	828	-	-	-	
豪ドル	16,824	16,824	427	16,824	16,824	588		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	預貯金						
	米ドル		20,003	-	(注2)	10,000	-	(注2)
	豪ドル		5,005	-	(注2)	5,002	-	(注2)
合計					239			2,156

(注) 1. 通貨スワップ取引および為替予約取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)			当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債						
	受取固定支払変動		438,700	438,700	12,729	431,100	405,100	17,751
合計					12,729			17,751

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社9社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

また、東京海上日動火災保険(株)は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しております。東京海上日動火災保険(株)の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しており、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	382,272	385,674
ロ. 年金資産	158,028	159,876
ハ. 退職給付信託	10,593	9,151
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	213,650	216,646
ホ. 未認識数理計算上の差異	79,278	72,990
ヘ. 未認識過去勤務債務	18,795	16,122
ト. 連結貸借対照表計上額の純額(ニ+ホ+ヘ)	153,167	159,778
チ. 前払年金費用	6,885	6,420
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	160,053	166,199

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動ファシリティーズ(株)および(株)東京海上日動キャリアサービス以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	15,762	16,472
ロ. 利息費用	7,261	7,465
ハ. 期待運用収益	3,533	3,575
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	10,225	10,159
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2,684	2,673
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	27,030	27,848
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,885	1,979
チ. 計(ヘ+ト)	28,915	29,827

前連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

当連結会計年度
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金447百万円を支払っており、特別損失として計上しております。
2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
3. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しております。	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.0%~2.4%	1.7%~2.3%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	12~14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	1~14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	81百万円
営業費及び一般管理費	398百万円
合計	479百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成18年6月30日	自平成18年7月19日 至平成19年6月30日	自平成19年7月24日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成18年7月19日 至平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成19年7月24日 至平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名 (当社執行役員との兼務者を除く。)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株
付与日	平成20年8月26日	平成21年7月14日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。ただし、平成21年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成22年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成20年8月27日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月15日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自 平成21年7月15日 至 平成51年7月14日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	61,500	50,500	62,600
権利確定	-	-	-
権利行使	20,000	14,500	16,200
失効	-	-	-
未行使残	41,500	36,000	46,400

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,200	-
付与	-	213,300
失効	-	-
権利確定	26,200	163,000
未確定残	-	50,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	95,700	-
権利確定	26,200	163,000
権利行使	25,200	-
失効	-	-
未行使残	96,700	163,000

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	2,635	2,635	2,635
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	100 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	2,635	-
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	353,300	237,600

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につ
いての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性 (注)1	51.77%
予想残存期間 (注)2	3年
予想配当 (注)3	44円/株
無リスク利率 (注)4	0.380%

(注)1. 平成18年7月18日から平成21年7月14日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 過去の配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して
おります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	96百万円
営業費及び一般管理費	451百万円
合計	547百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成17年7月15日 至 平成18年6月30日	自 平成18年7月19日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月24日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自 平成18年7月19日 至 平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自 平成19年7月24日 至 平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名 (当社執行役員との兼務者を除く。)	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 (当社取締役および当社執行役員との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名 (当社執行役員との兼務者を除く。)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	平成20年8月26日	平成21年7月14日	平成22年7月13日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。ただし、平成21年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成22年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成23年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成22年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成20年8月27日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月15日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月14日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自 平成21年7月15日 至 平成51年7月14日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	41,500	36,000	46,400
権利確定	-	-	-
権利行使	12,500	10,500	9,300
失効	-	-	-
未行使残	29,000	25,500	37,100

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	50,300	-
付与	-	-	238,600
失効	-	-	-
権利確定	-	50,300	182,600
未確定残	-	-	56,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	96,700	163,000	-
権利確定	-	50,300	182,600
権利行使	16,400	32,400	-
失効	-	-	-
未行使残	80,300	180,900	182,600

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	2,347	2,346	2,349
付与日にお ける公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	100 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	2,348	2,349	-
付与日にお ける公正な評価 単価(円)	353,300	237,600	234,400

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2010年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につ
いての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社 2010年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性 (注)1	56.17%
予想残存期間 (注)2	2年
予想配当 (注)3	49円/株
無リスク利率 (注)4	0.16%

(注)1. 平成20年7月14日から平成22年7月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 平成21年3月期および平成22年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して
おります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>責任準備金等</td><td style="text-align: right;">431,619百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">61,635百万円</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">60,641百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">50,231百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,429百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">22,168百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">13,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94,876百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">762,768百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">58,145百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">704,622百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">580,240百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社時価評価差額金</td><td style="text-align: right;">67,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">20,324百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68,129百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">736,158百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">31,535百万円</td></tr> </table>	責任準備金等	431,619百万円	退職給付引当金	61,635百万円	支払備金	60,641百万円	有価証券評価損	50,231百万円	繰越欠損金	28,429百万円	価格変動準備金	22,168百万円	繰延ヘッジ損失	13,167百万円	その他	94,876百万円	繰延税金資産小計	762,768百万円	評価性引当額	58,145百万円	繰延税金資産合計	704,622百万円	その他有価証券評価差額金	580,240百万円	連結子会社時価評価差額金	67,464百万円	繰延ヘッジ利益	20,324百万円	その他	68,129百万円	繰延税金負債合計	736,158百万円	繰延税金資産(負債)の純額	31,535百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>責任準備金等</td><td style="text-align: right;">443,087百万円</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">72,573百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">63,333百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">42,209百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">30,823百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">23,774百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">10,385百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87,402百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">773,589百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">56,133百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">717,455百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">462,956百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社時価評価差額金</td><td style="text-align: right;">59,636百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">19,711百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63,985百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">606,289百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">111,165百万円</td></tr> </table>	責任準備金等	443,087百万円	支払備金	72,573百万円	退職給付引当金	63,333百万円	有価証券評価損	42,209百万円	繰越欠損金	30,823百万円	価格変動準備金	23,774百万円	繰延ヘッジ損失	10,385百万円	その他	87,402百万円	繰延税金資産小計	773,589百万円	評価性引当額	56,133百万円	繰延税金資産合計	717,455百万円	その他有価証券評価差額金	462,956百万円	連結子会社時価評価差額金	59,636百万円	繰延ヘッジ利益	19,711百万円	その他	63,985百万円	繰延税金負債合計	606,289百万円	繰延税金資産(負債)の純額	111,165百万円
責任準備金等	431,619百万円																																																																				
退職給付引当金	61,635百万円																																																																				
支払備金	60,641百万円																																																																				
有価証券評価損	50,231百万円																																																																				
繰越欠損金	28,429百万円																																																																				
価格変動準備金	22,168百万円																																																																				
繰延ヘッジ損失	13,167百万円																																																																				
その他	94,876百万円																																																																				
繰延税金資産小計	762,768百万円																																																																				
評価性引当額	58,145百万円																																																																				
繰延税金資産合計	704,622百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	580,240百万円																																																																				
連結子会社時価評価差額金	67,464百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	20,324百万円																																																																				
その他	68,129百万円																																																																				
繰延税金負債合計	736,158百万円																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	31,535百万円																																																																				
責任準備金等	443,087百万円																																																																				
支払備金	72,573百万円																																																																				
退職給付引当金	63,333百万円																																																																				
有価証券評価損	42,209百万円																																																																				
繰越欠損金	30,823百万円																																																																				
価格変動準備金	23,774百万円																																																																				
繰延ヘッジ損失	10,385百万円																																																																				
その他	87,402百万円																																																																				
繰延税金資産小計	773,589百万円																																																																				
評価性引当額	56,133百万円																																																																				
繰延税金資産合計	717,455百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	462,956百万円																																																																				
連結子会社時価評価差額金	59,636百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	19,711百万円																																																																				
その他	63,985百万円																																																																				
繰延税金負債合計	606,289百万円																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	111,165百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">6.4%</td></tr> <tr><td>子会社等に適用される税率の影 響</td><td style="text-align: right;">9.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>在外子会社の契約者配当準備金 に係る法人税相当額</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right;">27.9%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	40.7%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	6.4%	子会社等に適用される税率の影 響	9.7%	交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.9%	在外子会社の契約者配当準備金 に係る法人税相当額	2.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	27.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>国内の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">11.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負 担率</td><td style="text-align: right;">31.8%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率 (調整)	40.7%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	11.1%	交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	31.8%																																												
国内の法定実効税率 (調整)	40.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	6.4%																																																																				
子会社等に適用される税率の影 響	9.7%																																																																				
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.9%																																																																				
在外子会社の契約者配当準備金 に係る法人税相当額	2.0%																																																																				
その他	0.5%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	27.9%																																																																				
国内の法定実効税率 (調整)	40.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	11.1%																																																																				
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.8%																																																																				
その他	0.4%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	31.8%																																																																				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主な国内連結子会社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、一部の国内連結子会社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から50年、割引率は1.4%から2.3%を採用しております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

期首残高(注)	3,813百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217百万円
時の経過による調整額	63百万円
資産除去債務の履行による減少額	499百万円
その他増減額(は減少)	5百万円
当連結会計年度末残高	3,599百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
101,003	2,168	103,172	160,926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。なお、固定資産解体費用引当金として別途計上されている解体費用相当額は、連結貸借対照表計上額から控除しておりません。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更(10,065百万円)であり、主な減少額は不動産売却(7,634百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
10,182	9,164	1,018	2,276

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
103,172	11,809	91,363	139,512

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修工事によるもの(5,018百万円)であり、主な減少額は不動産売却(8,814百万円)および減損損失(4,433百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
9,779	9,212	566	3,695

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,838,855	852,881	50,068	3,741,805	(171,001)	3,570,803
(2) セグメント間の 内部経常収益	6,663	337	25,296	32,297	(32,297)	-
計	2,845,518	853,218	75,365	3,774,102	(203,299)	3,570,803
経常費用	2,649,730	841,458	79,978	3,571,167	(203,778)	3,367,389
経常利益(又は経常損失)	195,788	11,760	(4,613)	202,934	478	203,413
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	10,916,963	5,971,253	399,857	17,288,074	(22,205)	17,265,868
減価償却費	55,742	772	510	57,025	-	57,025
減損損失	10,389	-	3,097	13,487	-	13,487
資本的支出	29,802	204	1,375	31,382	(7)	31,374

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、
介護事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額156,218百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,059,088	331,605	217,647	3,608,341	(37,537)	3,570,803
(2) セグメント間の 内部経常収益	947	45	263	1,256	(1,256)	-
計	3,060,036	331,651	217,910	3,609,598	(38,794)	3,570,803
経常費用	2,920,204	311,467	175,013	3,406,685	(39,295)	3,367,389
経常利益（又は経常損失）	139,831	20,183	42,897	202,912	501	203,413
資産	15,071,200	1,447,056	760,403	17,278,660	(12,791)	17,265,868

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうち支払備金戻入額19,019百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち支払備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	390,417	227,465	617,883
連結経常収益（百万円）			3,570,803
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（%）	10.9	6.4	17.3

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万

円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,418,883	441,960	539,732	47,002	3,447,578	158,973	3,288,605
セグメント間の内部経常収益	6,897	275	175	23,862	31,211	31,211	-
計	2,425,781	442,235	539,908	70,864	3,478,789	190,184	3,288,605
セグメント利益	104,576	7,129	14,453	2,098	128,257	1,670	126,587
セグメント資産	8,218,061	6,036,083	1,950,366	350,536	16,555,048	26,403	16,528,644
その他の項目							
減価償却費	18,409	342	11,936	370	31,058	-	31,058
のれん償却額	283	-	16,296	-	16,580	-	16,580
負ののれん償却額	8,917	248	918	165	10,250	-	10,250
利息及び配当金収入	114,428	63,444	43,133	175	221,182	1,230	219,951
支払利息	2,992	857	195	556	4,601	99	4,502
持分法投資利益	-	-	2,343	-	2,343	-	2,343
持分法適用会社への投資額	-	-	22,936	-	22,936	-	22,936
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	22,087	577	7,108	204	29,978	25	29,953

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）外部顧客からの経常収益の調整額 158,973百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額157,291百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

（2）セグメント利益の調整額 1,670百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

（3）セグメント資産の調整額 26,403百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

（4）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの 経常収益	2,876,875	512,347	47,002	3,436,225	147,619	3,288,605

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	海外	計	調整額	合計
2,728,897	593,670	3,322,567	33,961	3,288,605

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額であります。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	4,714	-	-	675	5,390

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
（のれん）					
当期償却額	283	-	16,296	-	16,580
当期末残高	2,476	-	255,545	-	258,022
（負ののれん）					
当期償却額	8,917	248	918	165	10,250
当期末残高	101,444	2,737	14,677	2,352	121,213

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

<当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき作成した情報>

[事業の種類別セグメント情報]

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,876,875	512,347	47,002	3,436,225	(147,619)	3,288,605
(2) セグメント間の 内部経常収益	6,468	289	23,862	30,620	(30,620)	-
計	2,883,344	512,636	70,864	3,466,845	(178,239)	3,288,605
経常費用	2,766,209	503,611	68,766	3,338,588	(176,569)	3,162,018
経常利益(又は経常損失)	117,134	9,025	2,098	128,257	(1,670)	126,587
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	9,839,241	6,359,680	350,536	16,549,458	(20,813)	16,528,644
減価償却費	29,727	960	370	31,058	-	31,058
減損損失	4,714	-	675	5,390	-	5,390
資本的支出	27,305	4,579	204	32,089	(2,136)	29,953

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、
介護事業

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額145,393百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

[所在地別セグメント情報]

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,802,113	309,260	211,483	3,322,857	(34,251)	3,288,605
(2) セグメント間の 内部経常収益	849	7	284	1,141	(1,141)	-
計	2,802,963	309,267	211,767	3,323,998	(35,392)	3,288,605
経常費用	2,686,360	304,096	205,300	3,195,758	(33,739)	3,162,018
経常利益(又は経常損失)	116,602	5,170	6,467	128,240	(1,653)	126,587
資産	14,416,569	1,346,329	775,731	16,538,630	(9,985)	16,528,644

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうち責任準備金等戻入額32,308百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

[海外売上高]

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	米州	その他	計
海外売上高(百万円)	362,364	228,047	590,411
連結経常収益(百万円)			3,288,605
連結経常収益に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	6.9	18.0

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、マレーシア、シンガポール

3. 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,753.87円	1株当たり純資産額	2,460.21円
1株当たり当期純利益金額	163.04円	1株当たり当期純利益金額	92.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	162.96円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	92.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	128,418	71,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	128,418	71,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	787,605	777,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	393	545
(うち新株予約権(千株))	(393)	(545)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 16,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 250億円(上限)</p> <p>(4)取得期間 平成22年7月1日から平成22年9月21日</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動火災 保険㈱	第3回無担保社債	平成年月日 12.9.20	20,000 [20,000]	-	2.14	なし	平成年月日 22.9.20
	第4回無担保社債	12.9.20	10,000	10,000	2.78	なし	32.9.18
Kiln Group Limited	米ドル建劣後社債	18.10.11	5,871	5,219	3.40	なし	48.10.11
		~ 18.11.20	(64,520 千米ドル)	(64,793 千米ドル)			~ 48.11.20
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	普通社債	17.10.4	1,800	200	0.61	なし	22.1.29
		~ 20.7.30			~ 1.15		~ 33.1.19
	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債	15.8.18	27,350 [100]	25,450	0.00	なし	22.1.12
		~ 21.4.23			~ 7.73		~ 50.7.5
	日経平均リンク債	18.2.6	6,200	6,200	0.00	なし	39.9.13
		~ 20.2.4			~ 0.10		~ 50.2.4
	CMSフローター債	16.10.20	16,540 [400]	3,490	1.05	なし	22.1.14
		~ 18.9.19			~ 4.07		~ 38.1.13
	リバース・フローター債	17.3.23	10,000	500	0.53	なし	22.1.21
		~ 18.2.15			~ 2.67		~ 37.10.21
為替リンク・デジタルクーポン債	16.12.1	1,250	1,250	0.10	なし	36.12.2	
	~ 18.10.23			~ 10.00		~ 48.10.24	
スノーボール債	17.6.16	14,200	9,050	0.00	なし	22.1.27	
	~ 18.10.26			~ 5.48		~ 38.9.28	
FXリンク・クーポン債	17.7.12	64,510	63,220	0.00	なし	22.2.26	
	~ 20.10.23			~ 7.00		~ 50.10.22	
クレジットリンク債	20.7.14	1,100 [600]	500 [500]	0.77	なし	22.9.29	
	~ 20.7.30			~ 1.27		~ 23.9.28	
合計		-	178,821 [21,100]	125,079 [500]	-	-	-

(注) 1. 前期末残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 前期末残高および当期末残高欄の[]内は、1年内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	-	-	-	600

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	524	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49	38,856	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,270	1,773	5.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	217,418	61,042	0.6	平成24年5月1日 ~ 平成41年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,565	2,397	5.4	平成24年4月20日 ~ 平成27年3月31日
合計	222,828	104,069	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21	55,008	1	1,001
リース債務	1,355	861	389	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	962,552	760,024	798,047	767,981
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	83,186	56,589	67,462	99,554
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	56,405	38,831	43,732	67,045
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	71.61	49.78	56.39	87.36

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,033	13,918
前払費用	0	0
繰延税金資産	152	232
未収入金	6,061	25,462
その他	17	14
流動資産合計	14,265	39,629
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	173	152
車両運搬具（純額）	5	8
工具、器具及び備品（純額）	48	35
有形固定資産合計	227	197
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,477,642	2,442,812
繰延税金資産	238	270
その他	3	16
投資その他の資産合計	2,477,884	2,443,099
固定資産合計	2,478,113	2,443,297
資産合計	2,492,379	2,482,926
負債の部		
流動負債		
未払金	384	388
未払費用	212	244
未払法人税等	70	226
未払事業所税	8	10
未払消費税等	51	55
預り金	12	15
賞与引当金	293	312
流動負債合計	1,033	1,253
固定負債		
長期未払金	46	36
退職給付引当金	156	185
固定負債合計	203	222
負債合計	1,236	1,475

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,557	86,487
資本剰余金合計	1,598,043	1,597,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	782,275	732,275
繰越利益剰余金	19,203	109,525
利益剰余金合計	801,478	841,800
自己株式	59,481	109,749
株主資本合計	2,490,040	2,480,024
新株予約権	1,102	1,426
純資産合計	2,491,142	2,481,451
負債純資産合計	2,492,379	2,482,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 25,617	1 120,892
関係会社受入手数料	1 6,706	1 6,913
営業収益合計	32,324	127,806
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 5,555	2 6,175
営業費用合計	5,555	6,175
営業利益	26,768	121,630
営業外収益		
受取利息	3	4
有価証券利息	36	3
未払配当金除斥益	16	15
その他	1	2
営業外収益合計	58	26
営業外費用		
自己株式取得費用	-	27
雑支出	0	7
営業外費用合計	0	34
経常利益	26,825	121,621
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社清算益	3	-
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	31	-
関係会社株式評価損	26,252	41,299
特別損失合計	26,284	41,299
税引前当期純利益	545	80,321
法人税、住民税及び事業税	328	207
法人税等調整額	171	112
法人税等合計	500	95
当期純利益	44	80,226

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,511,485	1,511,485
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		
前期末残高	86,600	86,557
当期変動額		
自己株式の処分	42	70
当期変動額合計	42	70
当期末残高	86,557	86,487
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	702,275	782,275
当期変動額		
別途積立金の積立	80,000	-
別途積立金の取崩	-	50,000
当期変動額合計	80,000	50,000
当期末残高	782,275	732,275
繰越利益剰余金		
前期末残高	136,962	19,203
当期変動額		
別途積立金の積立	80,000	-
別途積立金の取崩	-	50,000
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	44	80,226
当期変動額合計	117,759	90,321
当期末残高	19,203	109,525
自己株式		
前期末残高	59,663	59,481
当期変動額		
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	279	319
当期変動額合計	181	50,267
当期末残高	59,481	109,749

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,527,661	2,490,040
当期変動額		
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	44	80,226
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	236	249
当期変動額合計	37,620	10,015
当期末残高	2,490,040	2,480,024
新株予約権		
前期末残高	849	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	324
当期変動額合計	252	324
当期末残高	1,102	1,426
純資産合計		
前期末残高	2,528,510	2,491,142
当期変動額		
剰余金の配当	37,804	39,904
当期純利益	44	80,226
自己株式の取得	97	50,587
自己株式の処分	236	249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	324
当期変動額合計	37,367	9,691
当期末残高	2,491,142	2,481,451

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、建物(付属設備を除く)については定額法)により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品... 3～15年 建物付属設備... 8～18年	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
4. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は252百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は275百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引	1 営業収益のうち関係会社との取引
関係会社受取配当金 25,617百万円	関係会社受取配当金 120,892百万円
関係会社受入手数料 6,706百万円	関係会社受入手数料 6,913百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給与 2,263百万円	給与 2,870百万円
賞与引当金繰入額 293百万円	賞与引当金繰入額 312百万円
退職給付引当金繰入額 113百万円	退職給付引当金繰入額 152百万円
減価償却費 52百万円	減価償却費 40百万円
土地建物機械賃借料 307百万円	業務委託費 858百万円
業務委託費 859百万円	法務監査報酬 376百万円
法務監査報酬 387百万円	
調査費 295百万円	
税金 282百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	16,961	36	79	16,919
合計	16,961	36	79	16,919

(注) 1. 株式数の増加36千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 株式数の減少79千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	16,919	20,877	92	37,704
合計	16,919	20,877	92	37,704

(注) 1. 株式数の増加20,877千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得20,629千株であります。

2. 株式数の減少92千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少81千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。貸借対照表計上額は、子会社株式2,477,381百万円、関連会社株式261百万円であります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。貸借対照表計上額は、子会社株式2,442,551百万円、関連会社株式261百万円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	15,493百万円		32,298百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	119百万円		126百万円
	ストック・オプション		ストック・オプション
	83百万円		109百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	63百万円		75百万円
	その他		その他
	123百万円		191百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	15,884百万円		32,801百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	15,493百万円		32,298百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	390百万円		503百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	390百万円		503百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	1,912.5%		61.2%
	評価性引当額		評価性引当額
	1,959.1%		20.9%
	その他		その他
	4.5%		0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	91.8%		0.1%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,161.53円	1株当たり純資産額	3,234.16円
1株当たり当期純利益金額	0.05円	1株当たり当期純利益金額	103.16円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	0.05円	1株当たり当期純利益金額	103.09円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	44	80,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	44	80,226
普通株式の期中平均株式数(千株)	787,605	777,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	393	545
(うち新株予約権(千株))	(393)	(545)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 16,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 250億円(上限)</p> <p>(4)取得期間 平成22年7月1日から平成22年9月21日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	283	1	-	285	133	22	152
車両運搬具	16	8	9	15	6	2	8
工具、器具及び備品	180	3	11	172	136	16	35
有形固定資産計	480	13	20	472	275	40	197
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	-	0	-	0	-	-	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	293	312	293	-	312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	13,674
その他	244
小計	13,918
合計	13,918

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
東京海上日動火災保険(株)	2,086,778
日新火災海上保険(株)	101,899
イーデザイン損害保険(株)	17,943
東京海上日動あんしん生命保険(株)	90,044
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	22,000
Tokio Marine Seguradora S.A.	47,717
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	42,306
Tokio Marine Bluebell Re Limited	13,972
その他	20,150
合計	2,442,812

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第8期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
平成22年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第9期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
平成22年8月13日関東財務局長に提出
事業年度（第9期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
平成22年11月26日関東財務局長に提出
事業年度（第9期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
平成23年2月14日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成22年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成22年7月2日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
平成23年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年7月14日関東財務局長に提出
平成22年6月28日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成22年6月1日至平成22年6月30日）平成22年7月9日関東財務局に提出
報告期間（自平成22年7月1日至平成22年7月31日）平成22年8月10日関東財務局に提出
報告期間（自平成22年8月1日至平成22年8月31日）平成22年9月13日関東財務局に提出
報告期間（自平成22年9月1日至平成22年9月30日）平成22年10月12日関東財務局に提出
報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月10日関東財務局に提出
報告期間（自平成22年12月1日至平成22年12月31日）平成23年1月13日関東財務局に提出
報告期間（自平成23年1月1日至平成23年1月31日）平成23年2月10日関東財務局に提出
報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月10日関東財務局に提出
- (7) 内部統制報告書
平成22年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出 澤 尚
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 野 貴 章
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月27日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 周 邦指定社員
業務執行社員 公認会計士 出 澤 尚指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田周邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井野貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田周邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井野貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。